

議事日程第4号

平成22年12月9日(木)

第1 議案上程(議案第72号から第79号まで及び議案第81号から第109号まで)

質疑、常任委員会付託

第2 議案上程(議案第80号)

質疑、常任委員会付託

第3 予算特別委員会付託

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(19人)

1番 三浦桂寿	2番 佐藤誠	3番 畠山富勝
4番 船橋金弘	5番 三浦利通	6番 佐藤巳次郎
7番 吉田直儀	8番 中田敏彦	9番 蓬田信昭
10番 安田健次郎	11番 米谷勝	12番 高野寛志
13番 古仲清紀	14番 土井文彦	15番 小松穂積
16番 中田謙三	17番 戸部幸晴	19番 笹川圭光
20番 吉田清孝		

---

欠席議員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事務局長	小玉一克
副事務局長	目黒重光
局長補佐	木元義博
主任	武田健一

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部 幸男	副市長	伊藤 正孝
教育長	杉本 俊比古	監査委員	湊 忠雄
総務企画部長	佐藤 誠一	市民福祉部長	戸部 秀悦
産業建設部長	鈴木 剛	企業局長	豊沢 正
企画政策課長	山本 春司	総務課長	武田 英昭
財政課長	加藤 謙一	税務課長	三浦 喜光
市民生活課長	加藤 透	環境防災課長	齊藤 豊
子育て支援課長	天野 綾子	福祉事務所長	杉山 武
農林水産課長	伊藤 敦	観光商工課長	田原 剛美
建設課長	渡辺 敏秀	下水道課長	三浦 源蔵
病院事務局長	船木 道晴	会計管理者	加藤 久夫
学校教育課長	西村 隆	生涯学習課長	三浦 進
スポーツ振興課長	伊藤 岩男	監査事務局長	加藤 公洋
農委事務局長	高橋 郁雄	企業局管理課長	船木 吉彰
選管事務局長	(総務課長兼任)		

午前10時01分 開 議

○議長（吉田清孝君） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

---

日程第1 議案第72号から第79号まで及び議案第81号から第109号  
までを一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第1、議案第72号から第79号まで及び議案第81号から第109号までを一括して議題といたします。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。12番高野寛志君の発言を許します。12番

○12番（高野寛志君） どうもおはようございます。

議案第99号男鹿市総合計画基本構想の変更について、これ、11月の全員協議会で私も質問をしました。今回、特にその中で地場産品販売センターの件について、この間、市長ともやり取り、議論を幾らかしたんですけども、なかなか議論がかみ合わないというか平行線だもんですから、もう少しその延長線上で議論をしたいと、そういうつもりで質問させてもらいたいと思います。

あのときの質疑で市長は、地場産品の供給状況を見きわめ、建設を推進しますと、この総合計画にはそう記載されているんですけども、付加価値をつけた加工品の商品開発が男鹿では進んでいないと。そういうものが通年販売できるような開発が進んでいけばやれるだろうけれども、今の段階でそういう商品開発が進んでいないのでというような答弁だったと思います。私はその生鮮食料品というんですか、季節のものを売っていくのも有力な方法じゃないかと、そういうことを申し上げたわけですけども、それで私も考えてみたんですけども、加工品とか付加価値をつけた商品開発というのは非常に難しい面があると、それは市長も同感だったわけです。男鹿市ではもう15年ぐらい前になりますか、男鹿梨ワインというのを市でも力を入れて、つくって販売したことがありますけれども、1年目はそこそこ売れたんでしょうけれども、だんだん尻すぼみになって、今では、つくっているか、販売しているかも私定かじゃないけれども、やっぱりあのと、私自身がその男鹿梨ワインを飲んでみて、ちょっと甘すぎるんじゃないかと、私も酒のみなもんですからね、これは、あんまりワイン

の甘いのは飽きられるというか、そういう面でどうかなとは思っていたんですけども、だんだん尻すぼみになっていったと。ワイン業界というかワインも非常に競争が激しくて、国産はもとより外国からもいろんなワインが輸入されて販売されているものですから、マーケットでの商品としての競争力ということになれば、なかなか難しいと。そういうことで尻すぼみになっていったんじゃないかと。それから、やっぱり10年か15年ぐらい前に、入道崎沖で海洋深層水をつくりましょと、そういうプロジェクトを市でやったことがあるんですけども、それもだんだんいろいろ問題あったせいか、結局実現できないで終わっていると。ですから、加工品とか商品開発というのは、せっかくやっていってもマーケットで評価されて売れるかというところまでいくには非常にほかとの競争等あって難しい面があると。加工品の商品開発ができないと地場産品販売センターをできないということであれば、非常にその難しいというか地場産品販売センターそのものをやっていくということ自体が、不可能に近いんじゃないかと、それを待っていてやるということであれば。ですから、やはりそういう考えでは物事は進まないんじゃないかなと思うんで、その辺についてまず市長はどういうふうにお考えでしょうかと。

二つ目になるんですけども、今回の男鹿市総合計画でも、教育、観光、環境ですね、文化都市を目指す。男鹿市が文化都市と言えるのか、文化水準がそう決して高いとは私は思わないんですけども、やっぱりその文化というのは非常に幅広い意味内容を持っている言葉で、芸術とか芸能とかいろんなそういう文化っていう面もあるし、それから食文化という言葉があるように、私はうまいものを食うこと、あるいは販売すること、それも非常に文化的な要素と、大事な要素と思うんですよ。うまいものは何かというと、やっぱり新鮮で鮮度のいい商品がうまい、例えば米でもやっぱり新米の方がおいしいし、だんだん古くなっていけば味が落ちてくると。それは野菜とか果物でも魚や水産物であっても、やっぱり旬のもの、季節季節のもの、新鮮なものが一番おいしいんじゃないかと私は思うんですけども、男鹿の場合はそういう海もあり農産物もあるので、そういう季節季節の商品なり地場産品をどんどん売っていくと、そういう方法も非常に有力な方法じゃないかと。それがひいては農業振興や漁業振興にもつながっていくし、流通面でも、例えばですよ立地条件のいいところに、そういうのをどんどん広告宣伝してアピールしていくと、男鹿の紹介、あるいはアピー

ル、いろんな農産物・水産物のアピールにつながっていくと。男鹿を売り出すと。不特定多数を相手にできるという利点もあるわけですし、やっぱりその加工品のみならず、そういう男鹿の季節季節の新鮮な物産を地場産品販売センターで、むしろ力を入れてやっていくべきじゃないかと、そう私は思うんですけれども、その辺についても市長はどうお考えでしょうかと。

私もときどき、あちこち、道の駅とか山が好きで行ったりするんですけれども、やっぱり道の駅の経営というのは、聞けば大体は赤字じゃないかなという話なんですけれども、その場所によって程度差はあるでしょうけれども。しかし、そういう地場産品を広く不特定多数に紹介できると、そういうメリットもあるものですから、やはり行政でもいろんなところに、道の駅に地元産品を販売していると、そういうことだと思うんですよ。必ずしも男鹿のものだけに私はこだわる必要はないと。例えばですよ、昆布を売りたいと思ったって男鹿には昆布がない。そうであれば北海道の昆布でも、そういう商品構成というんですか、その店舗の魅力を高めるためには、いろんな産地の商品も売っていくと。余り男鹿産だけにこだわると、どうしても商品が偏ってしまって魅力に乏しくなる恐れがあるんで、男鹿にないものは、またほかの産地のものを売っていくと、そういうことで考えていけば、店舗の魅力も上がってくると、そう思うわけで、やっぱりその地場産品販売センターというのは、男鹿の物産のみならず、やはり全国でも魅力的な商品は取り扱っていく、そういうようないろんな総合的に考えれば、もっと積極的に市長はこの件について推進を図っていくべきじゃないかなと、そう思うんですけれども、その辺についてもどうお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

高野議員のご質問にお答えいたします。

地場産品販売センターについてでございます。

まず、加工品以外、生鮮食料品というお話でございました。前回の全員協議会の場でも申し上げましたが、男鹿市の中で生鮮食料品の量というのは大変限られたものがあります。地場産品販売センターと関係が深い案件であります、男鹿市としては地産地消を進めております。その中で、まずは地元の子供たちの給食の中で地場産品の

比率を高めようという働きをしておりますが、子供たちの給食に十分な地場産品が、まだそろっていないような状態であります。この状態で地場産品販売センターでものを売るというのは、大変私は難しいのではないかと。年間を通して売らなければ、建物でありますから、一時的な例えばテントだとか、あるいはトラックを持って来て売るというのと違って、年間を通したものでなければ建物を建てるということは無理があるのではないかと、管理上の問題ということで。それから、一次産品の、例えば魚にいたしましても、年間で獲れる半分はハタハタであります。ハタハタの時期は非常に限られた量、まして今、魚そのものの需要というのは、今の生活、若い方の生活、食生活のいわゆる調理方法を考えて、魚そのものの売り方というのは大変難しいというふうに考えております。加工品でなければ、そういう面での年間通しての分はございません。

それから、新鮮な食ということは高野議員がおっしゃったとおり、私も賛成でございます。そういう意味では、直接、地場産品とは関係ありませんが、今男鹿市でやるべきは、地元に来て、いわゆる新鮮なものを調理していただいたものを召し上がっていただく、その加工品というお土産ではありませんが、食事を召し上がっていただくということに力を入れるという意味で、今いろんな地元の食材の掘り起こし、昔ながらの料理を味わっていただくことができないか、地場産品の料理を一つの男鹿の観光の売りものにしようということをお心掛けております。

食に関するものに限らず、文化都市ということに関しましては、文化に関しては、地元の人が、いかに自分らの文化を考えるか、それ次第であります。私は男鹿にはすぐれた文化があって、これを掘り起こし、継承していくべきだというふうに考えております。

それと、男鹿以外の産品を売るということになりますと、地場産品販売センターそのものの発想からずれてまいりますし、今まで、いわゆる大型店で地場産品以外でたくさん売っていたところの経営状況も大変厳しいということもございますので、物をそろえれば男鹿の中で簡単に売れるというものではないと思っております。

また、県外、特に東京、品川、あるいは有楽町で秋田県の品物を売っているのを私も見てきております。男鹿市のものというのは、大変限られたアイテムしかございません。この中で男鹿市の地場産品ということで売るには、まだまだ特産品の開発が必

要ということを感じました。同じように有楽町の中で、ほかの都道府県の、いわゆるそういうアンテナショップがございましたが、大変盛況な場所もございました。やはり加工品としてのそういう特産品をつくらなければ、建物が幾らあっても私は売れないものというふうにして考えております。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。12番

○12番（高野寛志君） どうもなかなか考え方が合わないというかね、特産品の開発は大事なこと、それは共通の認識なんですけれども、それがじゃあ、いつどのようにしてできるのかと。理屈としてはそうなんだけれども、現実にはそれがどういうスケジュールで可能かという、雲をつかむような話じゃないですか。そういう加工品が不足だからできないと。そういうものが不足しているという市長のご意見ですけれども、確かにそういう加工品とかそういうものについては不足しているかもしれませんが、やっぱり例えば農業の分野でも、夏になると若美メロン、それから秋になれば梨だとか、米でも、その季節季節の農産物というのは、結構男鹿でもあると思うんですよ。それから、魚あるいは海産物にしても、ハタハタは圧倒的に多いけれども、やっぱり夏ころはマダイだとかカキだとか、いろんな漁種、海藻あるわけですし、決して男鹿はそういうほかの市町村に比べて地元の物産が少ないとは思わないんですね。むしろある方じゃないかなと、水産物にしても。ですから、それをやっぱりアピールしていく方法として、地場産品販売センターという方法が有力じゃないか、そういうことで私は言っていると。ところが市長は、どうしてもそういう特産品の開発によって、通年販売できるようなものがそろわなければ無理だと、そういうご意見ですけれども、この件については市民の間でも、議会でも、いろいろ意見があるわけですよ。例えば船越のあそこを、ただああいう貧弱な案内所だけでは本当にもったいないと、せっかく広大な敷地があって、もっとそういうことを考えるべきじゃないかという声もあれば、いや余り行政がそういう民間の事業と競合するようなことはどうかという意見も確かにあります。ですけれども、その加工品が不足しているからそういうことはできないとか、やれないということをする人はそんなにいないと。やっぱり季節季節の旬のものをどんどん売ってアピールしていくと、そういう方がおもしろいんじゃないかと、有望じゃないかと。例えば、若美で農協の若美支所というのか、若美の方で季節になると農産物の特売のようなのをやっていますね、メロンとか。ところが、

あそこは非常に道路が狭隘で交通量も少ないと。やっぱり船越とか幹線道路に出てきて売った方が非常に効果があるんじゃないかと、そういうご意見もあるわけでして、みんな私の意見が絶対だとも思わないし、また、市長の意見が絶対だと思わないけれども、やっぱりお互いの考えなり意見でくみ入れられるところはくみ入れて、やっぱりもうちょっと柔軟性を持って考えてもらいたいと、そう思うんですけれども、どんなものでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 販売センターという建物をつくる以上、何を売るかというものが確定していなければ、つくことは私は無理だと思っております。ニワトリが先か、卵が先かの話ではなくて、売るものがなくて建物をつくるという発想は、これ私は無理だと思います。また、現在の売り方といたしましては、この地場産品販売センター建設の話が出た時とは、また様子が私は変わってきていると思います。具体的に申し上げますと、ネット販売であります。個々の販売の方がかなりふえている。今、高野議員がおっしゃったメロン、あるいは梨というのは、もう個々の、極端な話をすれば、個々の農家と消費者との直接の結びつきというような販売方法が最近ふえているのもこれ事実であります。大きな建物でそこで売るというだけではない流れが、もう急速に広まっているというのが現実でございます。繰り返すようですけれども、売るあてがなく建物をつくるということは、私は無理があるというふうに、決して自分の意見だけを申し上げているつもりはありませんが、売る姿が見えない状態で建物をつくるということには私は無理があると思っております。

○議長（吉田清孝君） さらに質疑ありませんか。12番

○12番（高野寛志君） 売ることがないという市長のご意見ですけど、私は十分にあると。何回も繰り返すように、季節季節の売ることが十分あるんじゃないかと。その特産品とか加工品に限れば、確かに十分ではない、むしろ不足しているかもしれないけれども、男鹿の物産としてはそういうものは十分あるんじゃないかと。ないから建物を建てる以上は、売ることがないんでどうしますかという意見ですけど、そこをね、市長はどこまでも売ることがないんだというその決めつけ方をしているけど、私は十分に売れるものはあるんじゃないかと。その認識というか判断がね、大分違うん



でね、やっぱり本当に売るものがあるかないか、全然その売るものがなくて、こんな箱ものを建てるに当たって中身が全然埋まらないんじゃないか、本当にそうなのかどうか、これはね、やっぱり我々ももう一回調査なり研究してみますけれども、当局の方でもね、本当に男鹿の物産で売るものがないと言えるのかどうか、もうちょっとそれを論証をするとか、証明するような調査をしていただきたいと。決してそうじゃないと思うんですよ。

それから、インターネットの話もおっしゃいましたけれども、確かにそうです。今はそういうIT技術が進歩しておりまして、いろんなそのネットオークションとかインターネットとかあります。それも確かに有力な手段です。しかし、今、車社会で、特に秋田から船越までのその道路というのは非常に交通量が多くて、都会並みですね。やっぱりそういう不特定多数が通るところに、まずトイレ休憩とか、あるいはそのついでに何か珍しいものないか、そういうふうにお客さんに商品を紹介できるという、そういうメリットとか有効な手段も十分あると思うんです。どうしても車社会に対応して、今のそういう販売センターでも物を売るということは考えていかないと、売り方は確かにいろいろあると思うんですよ。それはスーパーマーケットに行けば乳製品なら乳製品、何センチ取れるかっていうのが各メーカー、森永でも明治でも、それによって販売量が決まってくると。また、コンビニエンスストアではね、商品売れ筋を厳選して、ここには何と何を置いて、どういうふうに陳列するかということは、もうみんなそういう企業というのはノウハウを持っているわけですし、だから事業というのはいろいろな角度から検討して、やるという方向で考えればまたいろんな方法も出てくる。やらないという方向で考えれば、やらないための理屈は幾らでも出てくる。ですから、一番の市長との認識の違いは、売るものがないと、私はあるということですので、これはまた平行線を、きょうはたどるかもしれないけれども、お互いに言った、しゃべっただけではなくて、調査検討して、また後日議論をしたいと思しますので、その辺についても市長の方でも考えてもらいたいと、そういうことですからどうでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 最初に申し上げましたとおり、子供たちの給食に十分な地場産

品のものがそろえていないという現実を最初に申し上げました。また、現在男鹿にある産直センターの品物も、午前中で品切れになってしまうというのが現実であります。また、市内のいわゆる小売店に地元のものをお売りにお願いしているところですが、同じようにものがそろわないということも言われております。これは私が実際にそこに尋ねてお願いした結果で、私が直接聞いている話であります。また現在、ふるさと自慢市、あるいは客船が入ったときに、埠頭あるいは船川地区でそういう地場産のものを集めて売っておりますけれども、量としては決して十分ではございません。それが私の認識であります。

○議長（吉田清孝君） 12番高野寛志君の質疑を終結いたします。

次に、11番米谷勝君の発言を許します。11番

○11番（米谷勝君） おはようございます。

私から、議案第99号男鹿市総合計画基本構想の変更についての後期基本計画で、自然災害への対処、備えの充実、ハザードマップ作成事業とありますが、今までハザードマップを作成して配布した地区はどれくらいあるのかお聞かせください。

作成するために、いろいろ説明会を開いているようですが、その結果で、県で指定しているようですが、説明会の案といろいろ調査検討して県で指定した内容と異なる地区はどれくらいあるのか。また、それに対してどのように対応していたのかお伺いします。

私は一般質問で、金川地区の土砂災害防止法に関する地区説明会において、土砂災害ハザードマップ案が示されまして、土砂災害特別警戒区域、赤色で囲まれた範囲について質問をいたしておりますが、指定に当たっては警戒区域となっております、その変わった経緯についてもお伺いいたします。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 戸部市民福祉部長

【市民福祉部長 戸部秀悦君 登壇】

○市民福祉部長（戸部秀悦君） 米谷議員のハザードマップの件についてお答えいたします。

ハザードマップの配布状況でございますけれども、県では16年度から21年度に調査をいたしてございます。これにつきましては、配布地区が20年度から21年度

で16地区、それと22年度ですね20地区を配布済みでございますけれども、説明会の案と、それから実際の状況が変わっている部分と、こういうお話でございますけれども、県で152カ所調査した結果、131カ所指定したということでございます。

この理由でございますけれども、一般質問の中でもお答えしておりますけれども、地域からの同意が得られない、そういう状況については特別区域から警戒区域と、こういうような変更になっているところがございます。

説明会の地区町内ですけれども、36町内18会場で県と市が説明しているわけですが、今後についてはいろいろ地域の意見を尊重しながら指定に入っていくと思いますけれども、いずれも指定の部分については市町村の意見を聞いて県が指定するという事になっています。いろいろご心配の地域、指定されるといろいろな面でご心配ありますけれども、とにかくこのハザードマップの指定区域につきましては、避難の体制ができるように地域の住民に認識していただいて、緊急時は即座に避難できるように、そういう体制でございますけれども、いろいろハード面でご心配のようですけれども、この間の一般質問の中でもいろいろお答えしているとおり、今後、県とさまざまな指定区域については整備について努めていくということにしております。よろしくお願ひします。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。11番

○11番（米谷勝君） 私の質問した地域の箇所とかそういうものはわかりますけれども、余り理由については明解な答えがありませんけれども。一番心配しているのはですね、住民説明会で、案というものを出しながら特別警戒区域ですよということで説明会を開いているのにですね、簡単に周知させるためだとかどうのこうのっていろいろ理由つけてますけども、1ランク下がったというか、「特別」が取れて警戒区域だけですよ。住民の方々に、これだけ危険なんだよと、建物も被害があるし大変なんだよということで説明会を開いているんですよ。それに対して、やはりいろいろな事情で変わったとか何とかということは、やはり話されるのが筋じゃないかなということで私まず伺ったわけですが、ここの金川地区についてはですね、平成20年2月1日に説明会を開いて、31名の方が参加しているんですよ。それで21年10月30日に指定されているんです。そしてこのハザードマップが配布されたのが22年4月なんですよ。今話されたように、住民に周知しなければいけないどうのこうのっ

て言ってる中では、随分時間がかかったなということと、その土砂災害特別警戒区域から土砂災害警戒区域に変わっても、今後の災害対策事業等に影響ないものかどうかあわせてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 戸部市民福祉部長

【市民福祉部長 戸部秀悦君 登壇】

○市民福祉部長（戸部秀悦君） 建物の被害というか、その指定によって住民参加の周知がおくれたというようなことでございますけれども、議員ご指摘のとおり確かに説明会、そして県の指定、それから配布の状況といったものが、時間が経って今動いているわけですが、いろいろ県の事情、そういう指定の時間もございます。それで指定されて図面の作成、いろいろ準備もございまして、枚数も膨大でございます。そういうもので22年4月ということで配布された。今後については、いろいろな機会に住民に周知するということをしてまいりたいと思います。

それから、特別警戒区域から警戒区域に変わったと、そういう状況でございますけれども、いろいろこの土砂災害防止法、この法律につきましては、工事するという法律ではなくて避難と、そういう認識をしていただくと。警戒区域、そしてまた特別警戒区域を指定するわけですが、イエローの部分とレッドの部分とございますけれども、より危険になりますよということでございますけれども、ハード面についてはこの後いろんな面で協議しながら対応してまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（吉田清孝君） さらに質疑ありませんか。11番

○11番（米谷勝君） いろいろ話しても同じような状態ですけれども、住民の方々が何を言っているかということが、余り当局の方で認識していないようですけれども、自分たちが提案する方で、これだけ危険だよということでね、案というものをもちまして説明会を開いているんですよ。だから、どんな事情があったかわからないですけどね、大変なヘリコプターを飛ばしたりいろいろなことをやってね、自分たちをいろいろ騒がせて、そして説明して、これについて何とかひとつ同意していただけないでしょうかということを説明しておいて、あっこれはみんないいことだなということで話を聞いて、何もわからないうちに、私本当は一般質問するあれ、今の状態になっているとすることはなかったんですよ。何も知らないうちに、こういうふう特別警戒区域か

ら警戒区域に下がったということは、皆さんは4月にマップを配ったからいいだろうと思いますけどもね、そういうことではないので、そこから出ている話なんですよ。だからもう少しですね、説明のときと内容が変わったらですね、せめて参加した31名の方だけでもですね、最初に教えて、こういうふうになんかちょっと変わってしまったと。そしてですね、4月にマップを配ると、そういう形をとっていただければ非常によかったなと思って、これはお願いですけどもね、いろいろなこう市民サービスがあると思いますけども、それも一つじゃないかなと思っていますので、ひとつ、終わったことと言いながら、今後そういうことに気をつけながら対応していただきたいと思います。終わります。

○議長（吉田清孝君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 米谷議員にお答え申し上げます。

今お話をされたとおり、マップの配布等が非常におくれたことに対して本当に申し訳なく思っているわけですがけれども、今お話をされた件で地元説明会、私もこの地元説明会でレッドゾーン区域が入っていたということが逆にわからなかったわけですがけれども、最初から危険区域というような図面より私もないわけですがけれども、それが地元ではそれを説明しながら、31名の方々に説明した経緯があるわけですがけれども、その中で地元の会長さんから、ここは指定しなくてもいいよというようなことが出されておるわけです。ということで、いや、そう言っても県ではやっぱり危険区域だから、やはり指定すべきでないかというような説明をした経緯は今までの記録の中にあるわけですがけれども、地元ではそこを指定しないでくれというようなものが市に出されておるわけです。しかしながら、今、米谷議員言っているとおり、危険だと言いつつ特別区域指定を外して警戒区域という区域に今現実になっているわけですがけれども、最終的には地元の方々は、地元ではこれに同意をしなかったわけですがけれども、男鹿市として、県としては非常にやっぱり危険なところもあるから、何かあったとき、集中豪雨等あったときは避難をするようなというようなためのマップも、これは市でつくっておるわけですがけれども、そういう形で進めてきたわけです。ということで、問題は、そういう地域、区域指定をしながら工事何とするのだとあって、やっぱり危険なところは早くというようなところへいくと思いますけれども、この前、先般の一般質問で

もお答えしておるわけですが、この後やはりそれなりの兆候があるとなれば、私どもは急傾斜地指定区域に指定していただきながら工事、ハード部門の方に取り組んでまいりますので、その点ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 11番米谷勝君の質疑を終結いたします。

次に、7番吉田直儀君の発言を許します。7番

○7番（吉田直儀君） おはようございます。

きょうは私は、議案第72号の組織に関する議案について伺いたいと思います。

まず最初に、これまでの今、きょうの議案質疑の答弁を聞いておりますと、なかなかこの当局とのかみ合わないところが、これあります。これは当然です。当然議会と当局、あるいは議員と当局というのは、これはもう完全なるそれぞれの質問の立場から答弁する立場でございますので、それは食い違って当たり前なんです、しかしそこで話を万般聞いていますと、これはきょうだけじゃなくとも、非常にこの話をまとめる方向だとか、あるいは先ほどありましたように検討するとかという、そういうその、もう一度フィードバックさせるというか、そういう傾向が少ないというふうに見受けられます。これは私の見方でしょうが。そういうことからして、かつてのこの私も市議会議員としての経験が浅いわけなんです、そういう面をもう一度じゃあ検討しますとか、あるいはかつての言葉に研究しますというような言葉が大分使われておりました。そういう面が見えてこない、これは本当に市長が、あるいは事務方が、こういう提案をされた問題、あるいはこういう質問されている問題に、真剣に取り組む姿勢があるのかどうかと、これは極端な言い方ですが、そういう面が私もかつて一度申し上げたことがあります。質問の趣旨を十分聞いて、事務方がどうしますというふうなことで、市長と事務方との、この相互の意見交換が、あるいは協議の場が二度や三度あるのかどうかと、そういうことを非常に私は危惧しております。最近の渡部市長の姿勢を見ますと、随分この主張が先行して、市長がリードして、事務方が万やむなくと、これは私のあくまでも意見ですが、考え方ですが、見方ですが、そういう傾向が見受けられますので、まず最初に市長から、これは議案とは関係ないのですが、こういう方向、あり方というものを、どうまず市長自身が事務方との協議、あるいは万般が話し合いされているかどうかです。その中で、特に私は市長が横軸を大事にす

ると言っていますが、この横軸というのは、本当に横のつながりを求めているのかどうかです。詳しくはこれは申し上げませんが、そういう点を第1点に伺いたいと思います。

そういう意味からして、私は今回のこの組織機構の問題については、先般の11月17日の全員協議会でも、るる協議しました。私も質問しました。しかし、当時の協議会から、もう既に時が過ぎておりますので、私も記憶にないことがたくさんありますので、再度伺いますので、よろしくひとつお願いしたいと思います。

まずは市長のこの組織機構のあり方というのは、大変これは失礼でございますが、いろいろとおわかりかと思えます。組織をいじくるとなると、何がどうしたいがゆえにというふうなことで、ですから市長が今回のこの課の減少をしながら一部事務を統合してきております。そこで私が今回申し上げたいのは、あくまでもこの環境防災課の消防防災業務を総務企画課に移して、しかもそれが危機管理班というふうなことで、大変なこの赴きのある案を出しております。そこで私は伺いますので、まず最初に事務方のトップの総務企画部長に伺いますが、私が先般協議会、もしくは総務委員会で協議したことを、何度か協議されたと思えます。その後ですよ、だと思えます。それがどういう面で何回ぐらい協議して、最終案をまたまた協議会の案としてここに議案として出してきたのかと、その点をひとつ伺いたいと思います。

それから、市長に伺いますが、これはご承知のとおり先ほど私が申し上げましたように、行政組織をいじくるというのは、これは大変なるこの何ていいますか目的があるはずです。一つは、最近のこの言われる行革のために人員削減等々もありましょうし、いろいろなその場面が考えられます。しかし、私はこの組織の名称を、呼称をどうするかという問題については、極めてこれは真剣じゃないといけないと思えます。恐らくこれは真剣にやったと思えますが、真剣にその呼称、名称を設置すべきだと思います。ご承知だと思いますが、組織機構の名称は多種多様です。全くもうすばらしいアイデアを出す市町村もありましょうし、その種のために、これが絶対必要なその呼称ですよと、言い方ですよと、そういう面で力点を置いている場合もありましょうし、そういう面からして市長が言うその、いわゆる3Kの環境というこの「環境」という言葉、文字、それからわかりやすく説明したいというこのわかりやすさ、その前者の中のこの環境という問題は、市長は、あるいは我々も、とにかくこの環境という

自然だろうと、自然環境だろうと、こう思っております。しかし、市長が言っているのは、あるいはそこら辺が自然環境を主体に言っているかもしれません。しかし、万般だかもしれません。とすれば、人的なこの環境、住民のこの組織の環境、あるいは住民が住んでいるこの地域の環境といろいろあると思います。そういう面で今回のこの危機管理班、こういうことについて、市長はどういう背景があり、どういう目的、あるいは市長の理論としてそれを設置したのか、その点を伺いたいと思います。

まずは第2点です。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） 私から吉田議員の議案第72号に関する一連のご質問にお答えいたします。

まず、全協後、所管課と協議したかということですが、数回にわたって協議はいたしてございます。その内容でございますが、まず、危機管理ということから、この消防防災、これは有事という考え方でございますが、自然災害、大規模災害、あるいは大規模事故、国民保護事案ですね、これを消防防災が担当すると。もう一つは、その交通防犯というものもございます。この交通防犯は、日常的な業務であるということから、この消防防災と交通防犯は分けて考えるべきという考え方、これは最初の考え方、我々はこの組織機構の見直しをする際、何回か幹事会とか協議会とか開いてご意見を伺っているわけですが、そのときの考え方と同じでございます。それで、危機管理についてはですね、現在、災害対策本部の中では、例えば広報、これは非常に情報収集とか情報を発信する際にですね非常に重要な部分でございます。これは企画政策課が持っております。消防防災、これは環境防災課が所管してございます。しかし、災害が発生した場合は、瞬時に対応しなければならないと。指揮、命令ですね、これが一元化を図らなければならないということですね、この災害発生時の情報管理、これは収集と報道ですね。これと消防防災に関する指揮命令系統、これらの一元化を図って速やかに対応するべきであるということから、今回この消防と防災、これは先ほど申し上げましたが、有事の際でございますが、これを今考えている、仮称ではございますけれども総務企画課で所管すべきであるということといたして今ご説明をしているところでございます。



もう一つは、交通と防犯ですね。これは日常的な業務ということで、これは1階の方でいいのではないかとのご提案でございます。

それから、組織機構についてはですね、このような内容ですが、今後は市民の方へ説明するにしても、当然議員もおっしゃってございますが、今後わかりやすい説明、これは広報等を通じてわかりやすい説明で周知いたしますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） まず、行政組織に関する私の考え方ではありますが、基本的には、私は今の男鹿市の規模を考えて、できるだけ簡素に、簡素の上に幅広く多くの職員がいろんな分野を重ね合わせて関係する、いわゆる連携する、こういう組織が今の男鹿市には求められているというふうにして思っております。

また、環境に対する、これ私は環境というのは自然環境というよりも地球環境であります。あらゆる面での環境ということを申し上げております。

職員の今の業務の遂行の仕方ではありますが、私は基本的には、いわゆる現場での、実際に仕事をしている職員からの提案を受け入れてやるというのが本当の姿だと思っております。ただ、業務につきましては指示、報告の繰り返しということの中でいろんな案件が出てくる、話している中でいろんな案件が出てくるということで、誰か特定の人が一人進めているということではなく、いわゆる男鹿市全体での業務であるというふうにして認識しております。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。7番

○7番（吉田直儀君） まず総務企画部長の話はわかりました。なぜか今、きょうようやくわかりつつあるのは、いわゆる緊急事態の場合の想定をしての危機管理班というふうなことであれば、まあまあそれは、ややですよ、絶対とは言いません、やや理解できますが、わかりました。

さて、市長、私が聞いているのは組織機構、行政の組織機構理論というものをどう考えているかというふうなことについては触れていないんですが、その点もう一度伺います。私は今、市長とこの環境問題、環境理論を議論しているつもりはありません。ただ、環境という言葉の中に、この自然災害、市長は今、地球万般云々と言っていま

すが、私の言ってるこの消防防災も環境の一つだというふうなことでおわかりと思いますが、これを今なぜこの組織の中にもってきたかといったら、総務企画部長が言っているようなことですが、組織理論、組織機構のあり方というものをもう一度市長から伺います。

ですからね、この市民の安全・安心のために、本市が危機管理班、こういうふうにしてその常時体制のような班編成にしているということは、これは私は好ましいと思います。しかし、市民からすると、いわゆる危機管理班というのは、一朝有事のそのことはもちろんでございましょうが、そんなに人的な体制を整えなくちゃできないものかというふうなことで、大都市でもないのに、そういう面が少しこう言ってみると一般行政事務の防犯や交通安全やら、あるいは消防防災にしても、そういう業務は、私はむしろ一元の方がいいと思います。これを想定すると、全く二元行政で、市長がトップになって、これを一元化して、そして横の連携をとって、それで対応しようとしても、私は無理が生じるのじゃないかと思います。その点を伺います。ですので、いわゆる市民は、この危機管理班というのは、いわゆる行政万般のこの非常事態を想定するわけでしょうが、私は総務企画部長が今言うように、市民にわかりやすく説明したいと言っていますが、私はわかりづらい、理解しづらい、こう思いますので、もう一度その点を伺いたいと思います。

いわゆるこの緊急の危機管理と一般業務の市民生活課で扱える業務との、この二元行政、二元のこの執務環境というのは、私はその整合性と連携をどうとっていくのかというふうなことで、むしろ時間がかかるんじゃないかと思います。それがなぜ今、全くの今、総務企画部長が言うように危機管理、非常事態部分だけを抜き出して、この総務企画課に配置するのかというふうなことなんです。それは確かに一元的にはできません。緊急事態の場合は、招集してもそういう関係者が集合できる場合もありましょうが、じゃあそれ以外に関連する業務はないのかどうかです。それをどう集合体として活用できるかということなんです、職員体制からしても、非常勤職員の消防団員にしても、そういうことを私は懸念されますので、もう一度この点は市長から伺いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 組織論ということでございますが、組織論に関しては、責任の所在の明確化、それに尽きると思っております。その意味で組織というのは、いかに運用をするかでありますから、いろいろなケースを言っておられますが、いかに運用するか、その組織にいる者がどれだけの意識を持つか、それに尽きるわけであります。どのような組織でも、こっちの方がいいとか、こういう問題があるというのは、つきものであります。現在の今の男鹿市の体制にふわさしいという判断から提案いたしております。

○議長（吉田清孝君） さらに質疑ありませんか。7番

○7番（吉田直儀君） 今の市長の答弁は、一般論的な話だと思います。冒頭に私が申し上げました組織の名称、いわゆる呼称というものが、その市が独自にこれがもう絶対的にそのPRの要素を持っているよと、そういうことからして男鹿市のこの危機管理班というのは、こういう背景があるのでということで、背景そのものの全体はわかりませんが、市長が言う組織論とは私は違うと思います。もう少し市民にわかりやすく、市民が本当に危機管理を絶対必要なその組織だぞと、こういう判断があるのかどうかです。市長はそれは合体して理論的なことを話していますが、私はそうじゃないと思います。もう少し市民にわかりやすく説明をして、そしてなるほどなと、男鹿市らしいと、そういうことが私はあってしかるべきじゃないかと思いますが、もう一度市長から伺いたいと思います。

それから、これは事務方の総務企画部長に伺いますが、この危機管理班を設置するにる説明ありましたが、この説明の中で、私は対議会としても、議員としても、この危機管理班がじゃあ具体的にどういう業務を担当するのかというのが、そういう説明がないんです。言葉では今、緊急事態への万般と言っていますが、しかるべく、いわゆる業務規程、業務の中身、こういうものを担当するという、そういう名称が示されておられません。ですから、その点は少し私は配慮が不足じゃないかと思いますが、総務企画部長、その点、大変申し訳ないけれどもどういう考え方で、後で示すのかです、業務内容をね。その点を伺いたいと思います。

そういうことからして、危機管理班というのは、市長もこれ絶対必要な業務である、これは絶対に必要な業務というのは、これは当たり前なんです。しかし、あえてこの名称を使うという、そこに私は大きなその背景があったと思います。るる説明されて

きました。しかし私は何度も言いますが、市民の理解を得て、市民のいわゆる求めている危機管理班というものなのか、消防防災だけで、あと市民生活課が防犯、交通安全、交通安全だって大変なこの緊急事態で危機管理があると思います。防犯上もあると思います。その部分が二元になっているというところに、私は非常に引っかかるものがあるわけです。その点を市長から、あわせてこの二つをもう一度お願いします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 名称を市民に説明して、ご理解ということも大変重要なことであります。ただ、現実問題としまして、こういう組織をつくって、我々といたしましては、活動の中で市民の方からご理解いただくしか、私は基本的にはないと思っています。説明をすることと具体的に動くこととは、内容が違います。内容で私どもは示していきたい。二元化になるというご指摘でございますが、それがいわゆる連携の中でいい方に左右する方にその組織をもっていきたい、これは運営の仕方でありますから、ご指摘を受けとめ、一元化の方向に、組織は仮に分かれている場合でも一元化にもっていけるような、そういう運営に心がけてまいりたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） 私から業務の内容についてお答えいたします。

まず、災害発生時の実働部隊組織であります消防団、この所掌、それから男鹿地区消防一部事務組合の業務ですね。それから、消防団に伴ってこの日ごろからの訓練、こういうものも所掌すると。あわせて先ほど申し上げましたが、有事の際を想定した事務など、これが消防と防災事務というふうな考え方でございます。よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 7番吉田直儀君の質疑を終結いたします。

次に、2番佐藤誠君の発言を許します。2番

○2番（佐藤誠君） どうもお疲れさまです。最後の番になりましたので、もうしばらくお付き合いください。お願いします。

私からは、議案第73号男鹿市単独運行バス条例の一部を改正する条例について、これについてひとつはじめにお伺いしたいと思います。

それから、あとは議案第99号男鹿市総合計画基本構想の変更について、それについても伺いたします。

一つ目の議案第73号につきまして、これは21年度3月に男鹿市公共交通相互連携計画というものに基づいて、今度その加茂とか入道崎とかその辺もなってきた一連だと思っております。

しかし、なぜ、今それが多分中央交通がやはり同じように赤字で、それが解消できないで、それを市がまた運行するということなんですけど、私はそれはそれで住民の意向もありますし、公共交通はなくしてはいけなく、なくさないでくれということであると思っておりますけれども、その手法について、このバスを運行する手法について今までの中央交通さんがやっていたのと同じようにしてやっていくのであれば、赤字は赤字のままです。そこに、どんな工夫をして運行しようかとされていらっしゃるのか、そこにどれくらい黒字を見込み、どれくらいその新しい創造性を持って市長はやろうとしているのか、まずこの単独のこの今回の路線だけではないのでしょうかけれども、毎回の議会におきましては、この問題につきまして1人や2人しか乗っていないで大型バスが動いている状況で、早くもっと需要に合わせた、そういう交通体系をつくる方にお金をかけていかなければならない状況ではないかと思っております。それで、どんな工夫をされて、今この路線を動かそうとしているのか、それについてまず1点伺いたいと思っております。

聞くとところによると、テスト運行みたいな感じだとすれば、それもいつまでテストして、その結果どうするのか、いつまでそういうことをしているのか、中央交通がやって赤字だったら、逆に何とかする方法というのは出てくるんじゃないかなと思っております。そちらの方もちょっとあわせてお願いします。

2点目、これが私のきょう一番聞きたかったことです。それは、議案第99号ですね、男鹿市総合計画基本構想の変更について、市長が3Kと言われて久しくなりました。いろんなところで3Kの説明をされているんですけども、3Kのイメージがよく伝わってこないというか、私が理解不足だと思うので教えていただきたいし、ここにいらっしゃる皆さんも、また、市民の皆さんも、市長が3Kと言うんだったら3Kに向かっていかないといけないのが市政だし、我々だと思っておりますし、それを支えていかないといけないものだし、方向性はそうだとしたら、それをはっきりイメージをつ

くる、示していただきたい。例えば、話をします。3Kを教育、観光、環境、例えばその三本の柱で男鹿市を活性化していくんだということをおっしゃったこともあります。柱というと、私なんかは何か支えるものでしょうと一つ思います。三本の柱で、そもそも何か支えるものがあるのかな、屋根があるのかな、何を支えているのかなというのが一つ、イメージ的にですよ。それから、その三本の柱だけ立っているものもあります。その柱を延ばしていこうとしているのかな、その柱だけを延ばしていこうとされているのかなと、何かを支えようとしているのかな、こういうイメージがちょっと伝わってきません。それともその3Kというのは、ただその地域活性化のための触媒みたいな感じで思っていらっしゃるのかなと、その辺のイメージです。

それから、3Kに教育、観光、環境という形で挙げると、皆さんちょっと一瞬思ったのは、あっ教育が最初じゃないか、2番目が観光じゃないか、3番目が環境、じゃあ一番これ優先順位ってあるのかなと、3Kに優先順位はあるのか。もっと言ったら、その三本の柱だとしたら、一番太くしたいのは何なのか、2番目は何なのか、そういうイメージです。なぜそこまでいうかということ、いろんな事業をやっていくときに、これからいろいろ提案をしていったりつくり上げていくときに、当局も我々の提案も市民も同じその方針に向かっていくべきだと思うんです。そして、それが一番効率のいいやり方だと思います。市長がこっちへ行くといったときに反対方向に行くとロスになります。ですから、そのイメージをみんなで共有したいと思うんです。極端な話、三つのうち二つだけ進めようと、二つを進めようとしたときに、一つは逆方向に向かっている場合もあります。そういうものは、今後、その施策として成り立たないのかどうか、そういうのを判断しないといけなくなりますし、市長の持っているその三つのイメージを、もっと具体的に私は知りたいと思います。

それから、もう一つ、これはイメージですので、もう一つ、市民憲章を尊重してって、一番最初にこれ書いておられます。市民憲章にはどう書いてあるかということ、「わたくしたちは、広い海と緑の山と輝く太陽のまち男鹿の市民です。この美しく豊かな大自然のなかで、日本海時代の先駆者としての自覚をもち、郷土のかぎりない繁栄を願って、ここに市民憲章を定めます。」で、一番目に「わたくしたちは、恵まれた自然と郷土を守り、明るく美しい男鹿をつくります。」と書いてます。云々こう書いてあるんですけど、この5年間の変更のこの計画を見ますと、先ほど吉田議員もおっ

しゃったように、その環境というあたりの問題だと思うんですが、「自然」という言葉が余り出てこない。例えば、市民意識調査、いただいたこの変更のやつには、5ページに「市民意識調査」って書いてますけど、男鹿の誇り、自慢について、1は「なまはげ」、2は「自然豊かな国定公園」、そして3位は「男性的な海岸線」とかと書いてます。環境ということに対して先ほどの質問では、地球環境とおっしゃいましたけど、この男鹿の自然環境についての内容が、今回のこの案については余り出てこないんですけど、その辺を市長はどう守ろうとされていらっしゃるのか、それとも、触ろうとしないのであろうか。家で言えば、柱はできた、屋根もかかるかもしれない、じゃあ外に生えたコケはどうするのか、草はどうするのか、それはこの5年間放っておくのかどうなのか、その辺について、市を守る者として市民憲章に基づいていかれるのであれば、その辺のご見解をお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） まず、バスの運行についてであります。

中央交通さんがやっておられるのを、そのまま基本的にはその同じ路線という格好でやっておりますが、これでやって黒字化を見込むという考えは最初からありません。路線を維持するという考え方です。一般質問でもお答えしてありますが、利便性のよいバスを準備し、これは男鹿日本海花火のケースですが、なおかつ呼びかけても4路線14人しか利用客がないという前提であります。新しい公共交通体系を考えるべき必要があるということでありまして、今の内容は、あくまでもいわゆる議員の皆様から、あるいは市民の皆様からご要望のある公共交通の路線バスの存続という考え方から、一時的ないわゆる実証実験ということですので、今後、議会の皆様とも新しい公共交通のあり方を一緒に考えてまいりたいというふうに思っております。

教育、環境、観光に関するご質問でございますが、具体的な事例に関しましては、今までの定例会の一般質問の場で何回か具体的な事例をお話してございます。ぜひそのやっている内容の現場に足を運んでいただいて、その理解をお互い深めていただければと思います。

順番については、これは前から申しておりますが、どれが一番ということではありません。相乗効果を上げていく中で、いろんなさらに新しいものが見えてくるということでもあります。具体的に申しますと、自然のいわゆる環境ということが出てこないという一つのご指摘がありました。例えば、今、子育て応援米ということで減農薬の米を今お配りしてございます。減農薬ということで、これが基本的には環境にやさしいという、これがいわゆる、そして子供たちの食育にもつながるということを考えてやっているわけでありまして。

また、滝ノ頭の水の確保と同時に自然環境、災害の防止という環境問題も考え、いわゆる間伐もいたしますし、あるいは植林もいたしておると。それがきれいな水になり、男鹿のきれいな海の水になって観光にも役立つということの、いわゆる繰り返しであります。具体的な事例ということでは見えてこないというご指摘は、まだまだその分が足りないということを受けとめながら、それを深めるように、広めるようにしてまいりたいと思っております。ただ、具体的な案件はやっておりますので、それ一つ一つ検証して、さらにそれを深めてまいりたいと思っております。

市民憲章の考え方、私はいろんな場で市民憲章を聞いて、今の男鹿のあるべき姿をあらわしているということで今回の計画の中に入れたものであります。これは市民の多くの皆様からご理解をいただいているものだと思っております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。2番

○2番（佐藤誠君） ありがとうございます。

例えば今おっしゃった中にもありましたけれども、いろんなイベントとかでバスを出す。柴灯まつりもそうでしたし、花火のときもそうでしたし、ロックフェスティバルのときもそうでした。結局それが地球環境にやさしいことになると思ったからそうされたと思います。でも、それでもってやっぱり具体的な今度観光とかというものを、同じその、どれが優先とかって決めなければ、判断に困るんじゃないかなと。どれでもいいやって、この中のどれか一つでも当てはまったらいいのか、三つ当てはまったらいいのか、二つ当てはまったらいいのか、どつちの議案をとらなきゃいけない、どつちを優先するかということ考えた場合に、市長の中でその方針がはっきり決まっていなければ判断できないんじゃないかなと思うし、我々も市長の考え方がわかって初



めて議論もできると思うんです。むだなことはしたくないので、そういうのは順番とかというのは難しいものなんでしょうか、やっぱり。融合させると、融合させて、それでもってつくり上げていくというのはわかります。わかりますけども、判断するときに、どうも何かこう、まだ見えてこない世界があるからだと思うんですけど、これが市民の方がどれくらい理解できるのか、私も余り理解うまくできていないのに、どう伝えられるのかなということを思えば、非常に悩んでいるところです。なぜかというと、この間、ちょっと余談になりますけど、産業建設委員会で燕三条というところに視察に行ってきました。本当にすばらしい市でした。市長さんがクッと回転すれば、その部課長なり、それから市民たちがみんな動く、一度こう動いたらみんなが動くようなそんな市だと感じましたね。そういうふうになりたいんですよ。だから市長の方針は、はっきり知りたいと思っているんです。それを市民がみんな知ったらいいと思うし、市長が動いたのに私らがみんなぐんにゃりしていたら、軸がぐんにゃりしたら市民に伝えることはできないので、そこを私はもっとはっきり何かできてこないといけないんじゃないかなと思います。まだ時間がかかることかもしれませんが、ちょっと今のままでは、自分はまだまだもう少し市民に説明しきれないところがありまして質問させていただきました。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 一般質問でもございましたが、例えば観光と環境は、私は完全に両立する、両立させることだと思っております。教育もそうであります。環境に関するいわゆる勉強しなければ、いわゆる教育を受けなければ、環境という問題も考えられません。環境がよくて初めて私は男鹿市の観光も受けてくるということでありますから、どの順番ということ、あるいはその三つのうちに全部をかけなきゃいけない、一つだけではだめだとかそんなことはありません。あらゆることをやる中で次の段階が見えてくるということであります。教育、環境、観光に限らずその中で、例えばやっている中で見えてくるものというのは必ずあると思っております。市民の方にご理解をいただいていないというご指摘でございますが、現場に来ておられる市民の方とお話する中で理解を深め、いわゆる当事者がいかにふえるかであります。傍観者ではな

い、いわゆる本当の参加者を、ぜひ男鹿市でふやす中で男鹿の新しい成長を見出したいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 2番佐藤誠君の質疑を終結いたします。

次に、6番佐藤巳次郎君の発言を許します。6番

○6番（佐藤巳次郎君） 私からは、議案第74号男鹿市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例の一部を改正する条例についてお伺いいたします。

きのうも粗大ごみの有料化のことでございますので、いろいろ、有料化の議案を提案するまでの間の対市民とのかかわりについてきのうはお聞きしました。とりわけ市民の新たな負担が出てくるという中で市民への説明責任がないと。市長の市政運営の方針、そしてまた総合計画基本構想にある内容からいっても、今回の提案は非常に不十分そのもので納得できないということで、市長は秋田市の例も私取り上げましたけれども、こういう形で今後とも、例えば再来年からですか、この指定ごみ袋の有料化もやられるということで、同じケースだと思うんです。そういう形で町内会長の会議をやる、廃棄物の対策協議会をやった、あとそれでいいと、そういう形で市民がそっちのけにされていると、これが実態だと思うんですけども、それが今後とも提案するについて、そのような市民への理解を求めないということで提案できるんだということの認識なのかどうかです、それをまず最初にまたお伺いしたいと思います。

私は今回の有料化について、今まで年2回の収集の中で、予算的には七、八百万円かかっているんじゃないかなと思いますけれども、有料化するというところでいろんな手続、いろいろな市の財政の負担もありましょうし、事業者、どの事業者がやるのかわかりませんが、その負担、そういうことを考えて、何でこういう複雑なことをやって有料化にするのかなということをつくづく思うわけです。やはり今までどおり無料化の形できっちりやった方が、市民にとっては非常に有益であるし、複雑怪奇そのもの、町内会のご協力を得ながらやるならばですよ、そんなに無理をして有料化する必要がないという感じをつくづくしております。そこら辺についてお答え願いたいと。

市の方の資料を見ますと、有料化の目的の一つがごみの減量化ということでありますが、この粗大ごみの減量化、市の方では初年度65パーセントでしたか、65パーセントを減量すると。その後は50パーセントの減量だと、こういう計画だわけです。

どのようにしてこの減量をしようとしているのかです、私はわからないんですね。一般のごみ、家庭ごみであればですよ、減量ということはいろいろな工夫の中で出てこようかと思えますけれども、この粗大ごみの減量化、65パーセントも減量するという、どういう形で減量していこうとしているのかですよ、私は粗大ごみというのは、なかなか減量ということにはいかないと思えますよ。私から言わせれば、減量するとしたら不法投棄、そしてまた、あと料金取られるから家にそのまま置くと、それしかないと思うんですよ。やはりいろんな、粗大ごみですからある程度の重さなり大きさがあるわけです。その家、その家の中で物を買ってですよ、必要であれば買わなければいけないわけです。それを毎年のようにやっぱり更新する場合もあるわけです。だけれども、それを減量化するということは、買うなど、粗大ごみになるようなものは買わなければ減量化には通ずるかもしれませんが、それ以外どういう減量方法があるのかです、具体的に私はお知らせ願いたいと思うわけです。

それから、高齢者に対する配慮、お年寄りの人方が集積場所まで持って行けないと、こういう理由、私はこれは有料化の目的にはほとんどならないと。今、市の方では町内会の体制、支援についていろいろ具体化しようとしています。その中でも、やはり町内会をコミュニティをしっかりとしていくという中にですよ、この高齢者の対策、これは町内会で十分対応できると思うんで、有料化の目的ということには私はしなくてもいいということだと思えます。

それから、負担の公平性の確保、これも必ず値上げするといえ、かならずこの負担の公平性という理由づけが必ず出てくるわけです。市民に負担をかけるための一つの方策、手法ですね。私は、行政というものは、すべてが負担の公平ということでの金を取るというやり方については、非常に疑問があるわけです。行政でありますから、市民の生活を守っていくという大前提、市民の福祉を守るといのが行政の役割、これが非常に欠けていると私は言わざるを得ないわけです。そういうことで、そこら辺についての有料化の目的について、減量化を含めて教えていただきたいと思えます。

それから、この順序です。この資料を見ますと、収集の方法、個別収集の流れということで、受付センターに連絡をして受付をしてもらうと。住所、氏名、連絡先、ごみの種類を伝えると、金額を確認すると。受付センターでは金額を伝えて収集日、時間を伝える。そして、指定された収集日に、時間に自宅で収集業者と立ち会って、証

紙を購入して粗大ごみを出すと、こういう方法ですな。こういう手法で、その手法が非常に私は住民、市民にとっては面倒くさい。証紙も買わなければいけないと。証紙を買いにわざわざ高齢者の人がですよ、また市役所なりどっかに行って買うということになれば、これもまた大変な作業だわけです。業者でもやると。そうすれば収集に来た際に証紙を買えばいいのじゃないのかなと。わざわざ支所とかコンビニに行かなくてもですよ、収集に来たときに業者が証紙を持って行けば、そこに貼れば、一番間違いなく、金額もですよ、300円・600円・1,000円という証紙があると。間違って貼った場合、どうなるのかと。だから、市役所とかから買わないで収集に来たときに、これ何ぼだか、何ぼだかと、そのときに証紙を貼って、その人にお金をやれば、それで済むんじゃないかなという気もするわけです。そこら辺のこと、どういふことでこういう収集をやるようとしているのか、受付センターというのは業者の方でやるのだらうと思いますが、こういった人件費もさらにまたかかってくると、証紙も金がかかると、こういうやり方をとろうとしているわけです。そしてまた、年何回の収集、いつでも随時電話かければ収集に来るのかですよ、年何回と決めてしまえば、これもその家にとっては困る場合もあるわけです。そういった場合どうするのかです。証紙だってですよ、600円だと言われて、買って、ごみに貼ったと。ところが実際収集に来たら、600円でないよ、1,000円だよと言われた場合ですよ、どうするのかと。400円足りないわけです。400円の証紙がないわけだ。300円・600円・1,000円しかない。それはどうするのかと。そうすればその600円の証紙をはいでやるのかですよ、払ってしまったものをはいだって、これもまたうまくないわけですよ。そこら辺はどうなるのかということですよ。

それから、不法投棄です。不法投棄監視員という人方が市内にかなりの人数がおられると思いますが、私は不法投棄監視員の方々の仕事ぶりというのが見えてこない。市内には不法投棄がたくさんあるわけですがけれども、一度もあそこの地域で、あそこの場所にあったのが、不法投棄でそれが大きく問題にされたという話も私の耳には入ってきませんけれども、どうこの後、不法投棄の対策をやるようとしているのか一つお聞かせ願いたいと思います。

まず最初にお答えください。

○議長（吉田清孝君） 戸部市民福祉部長

【市民福祉部長 戸部秀悦君 登壇】

○市民福祉部長（戸部秀悦君） 佐藤議員の粗大ごみの件についてお答え申し上げます。

今回の提案の件でございますけれども、これまでも行政改革、あるいは教育厚生委員会、いろいろな部分でご説明申し上げてきました。さらには町内会、廃棄物対策協議会、そういうもので説明をしてまいりました。そういう手順で今回提案させていただいたわけでございます。

順序がちょっと逆になるかもしれませんが、これまで年2回の収集でやってきた部分について有料化で実施していくと、そういう考えでございますけれども、その粗大ごみ有料化の目的でございますけれども、減量化も一つでございますけれども、高齢者のごみ出しの不便を解消したいと。それとまた、いろんなその不適切なごみの出し方、町内会でできるのではないかなということがありますけれども、いろんな形で集積所に出されないようなごみもたくさんあるわけで、町内会の会議の中では、いろんなことで何とかできないかと、こういう問題視された経緯がございます。

それと、どのようにして抑制できるのかということでございますけれども、いろいろ資料の中でも先行事例と他市の状況でご説明してきたわけですが、まず、ごみを資源と。ごみに出せばあれですけれども、何とかしてリサイクルをして使っただけはないかと、そういうごみの発生抑制を考えていきたいということでございます。

すべてがリサイクルというわけではないわけですが、例えば家具類とか自転車とか、そういうものはリサイクルできるわけで、そういうあっ旋とかもしながら使っただけだと、そう考えてございます。

それから、重さや大きさ、更新の場合ということでありますけれども、大きなものについては長く使っていただくと、そういう市民の意識の高揚というか、そういう部分で有料化を図っていききたいと。

それから、受付センターとありますけれども、これについては専門業者に委託して、これは受付して、いずれどのようなものを出されるのかと確認する意味で受付センター、それで料金の目安、先ほど証紙の件でございましたけれども、高齢者の方に対しては収集業者が行ったときに貼っていただくと。そのほかに買いに行ける方は販売所、売りさばきというか、そういう各出張所、コンビニ等で証紙を買っていただくんですけれども、あらかじめその大きさの状況について確認して貼っていただくと。そ

うという問題点もあろうかと思えますけれども、その状況については適宜対応していきたいと、こう考えてございます。

それと、収集の回数でございませけれども、これまで春と秋の2回の収集でございました。いろいろな市民の方から回数が少ないと、そういうような状況でいろんな要望がございました。今回考えているのは、13ブロックを考えて、その曜日、月2回、年24回のその回収方法をしていきたいと。粗大ごみということで今まで春と秋の2回出していたものですから、そう頻繁に出てくるものではないので、それぞれ出したときに、今回忘れても次に出せると、そういうような考え方で13ブロックを月2回程度の回収方法で考えていきたいと。

あと、負担の公平性とかいろいろご指摘ありますけれども、いずれ確かに今まで無料のものを有料化するというのは、いろんな面で負担をいただくわけですが、その辺についてはこれまでも説明の中でご理解とご協力をお願いしたところであります。

それから、不法投棄の件でございませけれども、現在、監視員18名で、いろいろ活動が見えてこないと、こういう状況でございませけれども、これまでもそういう場所、いろいろなことで場所の指定があって、現地を確認しながら市でできるもの、県でやっていただくものと、こういうような区分しながら対応をしてきているわけですが、今度この監視員を増員したいと。それと、不法投棄はご承知のように犯罪となるわけがありますので、警察の方とも対応しながら、この抑制に努めていきたいということです。

ちょっと質問が多くて、取り落としもあろうかと思えますけれども、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 提案の仕方ですが、今、戸部部長からもお話がありましたとおり、我々としては手順を踏んで今回のご提案を申し上げたという認識であります。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。6番

○6番（佐藤巳次郎君） 市長が今言ったような、この手順が正しいと、この手法で今

後もやるとなればですよ、私は非常に問題あると思いますよ。市長の政治姿勢によって非常に問題あると思いますよ。秋田市の例をきのうしゃべりましたね。秋田市で説明会を、住民説明会を33回もやって、そして意見を、市民の意見を聞きながら、反対の声があったということで取り下げしているわけです。そういう措置を一つもとらないと。でも提案できると。議会がよければいいと、こういう手法でしょう。市長のきのうも言ったその市政方針の運営の手法からすれば、全く違うと思いますよ。このまま進められれば大変ですよ。私は本来、市長はそういう考え方ではないと思っているんですよ。市民の意見を聞かないというんだから、町内会の会長さんの話を聞いたと。説明したと。町内会長さんが町内を全部把握して、会議を開いて、その場に出ているわけじゃないでしょう。だから説明に来てくださいと町内会長さんがしゃべっているわけでしょう。それも何も無視して今回出てきているでしょう。そういう手法をとってはおかしいと言ってるんですよ。全く私は今のこの手法でいいとすればですよ、重大な問題ですよ。

それから、今回のこの有料化によって、市の経費、それから事業者の負担です。それから年24回と言いますから、かなりの経費も事業者が出てくるわけです。そしてまた、収入見込みをどのぐらいにしているのか、そういうもしバランスシートでもあったらですよ説明してくださいよ。

それから、この粗大ごみの有料化をやっている市町村が県内でどのぐらいあるのかについても一つお聞かせ願いたいと思います。

それから、先ほど言ったように、行ったときに対応するような話を部長していましたがけれども、この証紙です、やっぱり証紙を貼らなければだめなものなのかですよ、人の真似している、ほかの方の自治体でやっているから同じような真似をしていると思うんですよ。もう少しやはりやり方というのを考えられないのか、やるのだとすればですよ、私はこの問題については反対ですけれども、600円でなくてこれ1,000円と言われたときに何とすると。すべて証紙で処理するんだとすればですよ、100円から1,000円までの間の証紙、みんな必要になってくるのでないかという心配しているんですよ。

それから、ごみの減量化です。減らすために長く使ってもらいたいとか、リサイクルしてほしいとか、こういう話でしたけれども、私はこれで、こういう形で減量化

というのは、なかなか進まないと思いますよ。それは結局、不法投棄に流れたりですよ、家にそのままずっと置くしかないんですよ。だけれども、それでは私は有料化の意味がないと、だからやめなさいと、こう言っているわけだ。まずお答えください。

○議長（吉田清孝君） 戸部市民福祉部長

【市民福祉部長 戸部秀悦君 登壇】

○市民福祉部長（戸部秀悦君） 再質問にお答えいたします。

町内会長、そしてまた自治会長といえますか、地域の会長さん方と9地区で説明会をやらせていただきました。特にその中では不法投棄のお話はかなりございましたけれども、先ほど申し上げましたとおり、不法投棄は犯罪であるということを示して、今後の対策を考えていくと、そういうようなお話で説明してきました。

それと、内容につきましては、全員協議会の中でも示したその資料に基づいて説明して、地域住民の皆様にも、また町内会長の方からもご説明いただきたいと、お願いしてございます。

それから、収支の状況のお尋ねでございますけれども、まず、私どものこの積算している経費については、収集業務に850万円ほど、そして受付業務に240万円ほどを積算してございます。そういうような試算を立ててございます。証紙の発行については、ごみの量いろいろありますけれども、100万円程度ですか、こちら辺は証紙の発行で60万円程度ですね。その程度を見込んでいるわけですがけれども、秋田市の例とかいろいろ住民説明会の話がございますけれども、秋田市は指定袋の説明会をやられていますけれども、私どもは粗大ごみと、若干そこら辺は違っているわけですがけれども、全体的なそのごみの量、400トン程度、390トンですか、その程度のごみです。全体的には、ごみ全体の量としては、粗大ごみはそんなに多くないわけですので、その分からまず手始めに取り組んで減量化を図っていきたいと、そう考えております。全体に議員が質問の中でもありました、この後は生ごみの堆肥化とか、そういう部分で検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

（「850万って何。」という者あり）

○市民福祉部長（戸部秀悦君） 850万円につきましては、業者委託料、収集運搬の業者委託料。ちなみに21年度の委託料の実績が860万円ほどを経費として支出し



てございます。この今、稼働台数ですね、850万円ほど経費がかかってございますので、今後収集するとすれば600万円程度に抑えられるのでは、実績が八百五、六十万円程度で。

それと、県内の取り組んでいる状況でございます。県内13市の中で9市が有料化を実施してございます。それぞれの実績で、取り組んだ当初は65パーセントで、平均が50パーセントの減量化を図られているということですので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） さらに質疑ありませんか。6番

○6番（佐藤巳次郎君） 町内会長の会議を開けば、すべて料金が値上げできるという仕掛けが、今の答えであればですよできてくると。未恐ろしいですな。それで、今のお答えですな。どのぐらい経費かかるかと。委託料850万円、受付240万円、その他証紙代とか100万円、何ぼなりますか、1千200万円もなるすべ。1千200万円もかけてですよ、この事業をやるのかと。今まで無料のとき、700万円、800万円でも年2回できてあったものですよ、それに市民が、もっと来てくれという要望は仮にあっても、そんなに不満はなかったはずですよ。逆に金かかる仕掛けだ。税金をさらにかけていくというやり方です。いかがですか、市長、こういう行政の今とろうとしている政策についてです、市民が喜ぶかと。私はそうではないのじゃないかということなので、取り下げた方がいいんじゃないかと、再検討すべきだと言ってるんですよ。秋田市並みに、やはり柔軟にものを考えていくということですよ。何かありましたら答弁していただきたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 戸部市民福祉部長

【市民福祉部長 戸部秀悦君 登壇】

○市民福祉部長（戸部秀悦君） お答えいたします。

先ほど数字の件で850万円という、これは現在の実績、実績の数字をお話しました。それで、この後、有料化を実施して、証紙をいただいて600万円程度、実質的にその差額が市の負担が少なるなるということですよ。

それと、秋田市の先ほどお話しましたことは、新規に有料化ということではなくて、これまでも有料化を実施してきている部分について、さらにそこら辺を改定していくというふうなお話だと思います。私どもの検討しているのは、現在はごみ袋はすべて

有料になってございます。そこら辺のところをご理解いただきたいと思います。

あと、住民説明会についても、町内会長と地区でやっておりますけれども、そのほかにいろんな形で会議、あるいは五里合地区等も町内会の中で個別に説明をしております。そういう中でいろいろご理解をいただいているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（吉田清孝君） 6番佐藤巳次郎君の質疑を終結いたします。

喫飯のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休 憩

---

午後 1時01分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

ただいま市長から、議案第99号男鹿市総合計画基本構想の変更について、議案別冊第7ページについて、議案訂正の申し出がありました。このことについては軽微な誤りであると判断して、皆様に正誤表をご配付いたしておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

午前中に引き続いて質疑を再開いたします。

次に、15番小松穂積君の発言を許します。15番

○15番（小松穂積君） それでは、通告部分、それから通告外も1点ありますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

地方自治組織の関係、町内会のですね、一般質問でも取り上げまして、その際、市政協力員制度、あるいは町内振興育成交付金との関係で、市長の方から制度の成り立ち云々というようなことでお答えをいただきまして、それはそのとおりで、こちらには予算措置の方もあったかと思ひますし、そういう意味でのお答えをいただきました。

今般、自主防災組織、このこととあわせて町内自治組織の方とあわせて、市民の方のご協力、あるいは参画を促すというふうなことで、この99号の中にも住民参加のまちづくりというふうなことで、このことが触れられております。私はですね、従来そのままであんまり抵抗ないといえば抵抗ないのかもしれませんが、私自身といたしましては、町内自治組織というのは男鹿市の行政と一体化していく上で、同じ名称を取り上げていったらどうかということなんです。つまり、何々町内会とい

うところもあれば、何々自治会、こういうふうなところとか、何々自治区みたいな形で、区長というふうな表現をされたり、あるいは町内会長という表現、あるいはまた自治会長と、そういうふうな表現がなされているように思われます。したがって、私自身の思いとしては、何々町内会という形で、これを統合すべきでないかと、各地域ともですね、これが適正でないとなれば何々自治会でもよろしいでしょうし、そういうふうな形で、名称等を踏まえて、同じ形のものなんだということが市民、住民の人たちが、お互いに理解し合える、そこでこのまちづくり、あるいは地域づくりをお互いにやっていると。特にこの自治区体というのは、市長も申されておりますとおり、防災等については非常に大きな役割を果たしていただいております。高齢者、あるいはひとり暮らしだとか、そういうことについても民生委員の方々からもお骨折りをいただいているわけでありまして、やはり町内会というのはそういう意味では地域のネットワークというのは、ものすごく豊富なところがございますから、これは現在も頑張っているというところでございまして、これは行政としても、これをフルに活用というのは大変申し訳ないんですけれども、活用しながら市民の要望にこたえていくと、いくべきであるというふうに思うところでございます。そういう意味で、その名称等の統合について、この後どういうふうな形をとるか。それから、町内自治会と行政との役割について、いま一度どういうふうな役割を求めてですね、そしてまた市民からの参加について、どのように組織再編の中での一つの形としてあらわせるのか、あらわしていくのかをお尋ねします。

それから、第2点目はですね、この後期基本計画の中の37ページ、あるいは38ページにわたっておりますけれども、広域幹線道路の整備促進の件でございます。国道101号線の整備促進が計画に出されておまして、浜間口地区の、それから若美地区、それぞれ一部、私たちが通って歩いて大体わかるんですけれども、これ、今の現状を拡幅するかどうか、あるいはバイパス的なものをどうするのか、あるいはルート変更としてこういうことが考えられている、考えている、そのことをどのような形で推進していくかをちょっとあらわにしてほしいと、つまり、具体的にこここういうふうに狭いからこちらの方にこう、2キロこういう道路をこの計画の中では見ているんだというふうなことについて、具体的な分についてお知らせください。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） 私からは、小松議員の行政連絡組織、町内会の自治組織の件についてお答えいたします。

議員お説のとおりでございますが、今、現段階ではこの内容がまだ固まってございません。主として考えておりますのは、地域コミュニティ形成推進に貢献する事業を実施する自治会に、その組織活動のための交付金制度を創設できないかと。内容としては、先ほど議員も申し上げておりますが、自主防災活動事業、これをかなりメインにしてございます。これに取り組むものに対して、自治会に対して交付金を上積みできないかと、あるいはその中で広報配布、これらも費用も考えているわけですが、町内会として、例えばその地域環境整備ですね、コミュニティ活動の内容としては地域環境整備、あるいは道路の清掃とか不法投棄の監視とか公園の管理とか、あるいは見守り隊、高齢者の支援、こういうものも今想定してございます。いずれにしても、こういう内容については、今後その町内会等と十分協議しながら、また、議会とも協議して進めてまいりたいと考えてございます。

それとあわせて、この町内会の名称でございますが、これについても今後、町内会等と何回となく協議を重ねる中でですね、この名称についても市の方から提案もいたしまして、統一できないかどうか、これらも模索してまいりたいというふうに考えております。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木剛君 登壇】

○産業建設部長（鈴木剛君） 小松議員の質問にお答えいたします。

今回のこの国道101号のこの整備促進、ルート変更につきましてではありますが、県ではこの11月26日に変更の手続が完了しておりまして、これによりその県道払戸箱井線が琴川まで延伸されたと。県道名が払戸琴川線に変更をされております。

具体的に、じゃあ道路幅が拡幅されるかとかどうのこうのかというふうなご質問の内容なわけですが、今までの五里合地区の箱井から、まさに旧県道ですね。あの込み入った県道、箱井からずっと橋本の区間、あそこがこの3千457メートル、これが国道101号となっておりまして、非常にその、他県から来ても、あるいは観光客が来ても非常にわかりづらいと。というふうなことで、今回この安田から橋本までのこの

海沿い、要するに海岸沿いの方に、この道路を変更したというふうなことで、特別な道路を拡幅したとかどうのこうのということではなく、まさに民家のある非常に厳しいそのところをまず海岸沿いの通りやすい向こうの方に変更したというふうな中身でございます。よろしくひとつご理解のほどお願いします。

浜間口については、まず今回のこのルート変更には含まれておりません。今までどおりのあれでして、先ほど申し上げましたこのルート変更は、まさにこの箱井から橋本間の間を安田から橋本の方に移すというふうな…。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。15番

○15番（小松穂積君） 最初の方でありますけれども、総務企画部長、私あのね、後段の方を実は求めていました。そのことについて検討するということでありましたから、してください。つまりこういうことなんです。すぐ予算をつけてやるからこうこうという、そういうふうな答えに聞こえるんです、私。私はそういうことではなくして、そういう各地域の自治会があるとすれば、これはやっぱり行政側から見た場合、その地域によって特徴あるものもあるかもしれませんが、行政から町内自治会にお願いしたいものは、これとこれとこれとこれですよと、だからこういう組織なんですよ。次に町内の方から、私の方は隣の町内会は道路掃除をしていない、私方の町内会は道路掃除をしていますから、それについてご予算などつけていただけませんかというときには、そういうふうな対応がしかるべきであろうと。広報についても現実はお金をかけているわけですがけれども、それがうまく整備整合されることによって、場合によっては経費削減も可能ではないかなというふうに私はにらんでいるんです。つまり、行政やれれば必ず税金のことですから、町内会の方だって、そんなに税金をむだに使うという、そういう発想ではないと思います。つまり、私たちの手でできることは私たちでやりましょうというのは、これからの時代の要請でもありますし、それぞれの地域の方に、こういうことだからということをお願いすれば、町内会長を100年も50年もやるわけでもありません。地域によっては一年交代というところもあるだろうし、それはそれぞれの地域の方々がお互いボランティア、あるいは助け合い、そういうことを考えてやっていただいていることだというふうに私は思います。ですから、そういうことをした場合に今言ったように、同じような仕組みが行政の支え団体、あるいは何といいましょうか、意見を交換する場所として、それが同じよう

なものがあるんだというふうなことをですね、やっぱり構図、形としてつくるべきではないかというのが私の最たるところなんです。あと、お金のなことについてはね、やっぱりやれるところ、やれないところ、それから自治会の大きいところ小さいところによって、一概にはこうやれというわけにはいかないと思いますし、それは市長の得意なその横のつながり、小さい部落があったらそこをこう、ハンディはないんだけども一体化してじゃあ、大きいところはこうやっていますけれども、こちら二つ三つ一緒にしてやっていただくと、ある程度財政措置もできますよというふうなやり方というのは、私自身は非常に市民からも理解のできる、ある意味政策にもなっちゃうのかなというふうに思うところでありまして。そこをもう一度お願いしたいと思います。

あとは産業建設部長ね、ここに書いていることを私聞いていますので、37ページ、浜間口地区の狭隘道路の解消を図るというふうなことをうたっていますから、これは具体的にどういうことなんだかということですよ。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） それではお答えいたします。

議員お説のことも受けてですね、今後、町内会等と十分協議した上で進めるわけですが、市としては市の要望もある程度ガイドラインをつくると。そして町内会の皆さんにお示ししたいと。町内会からは、町内会の要望をお聞きして、どういうものができるのかと、そういう協議の上で進めたいというふうに考えております。町内会と行政、これはまちづくりのパートナーとしてですね、自主防災組織はもちろんでございますが、それ以外も含めて町内会と十分協議させていただき上で、また議員の皆さんのご意見を伺いながら進めてまいりますので、どうかよろしくお願いたします。

○議長（吉田清孝君） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木剛君 登壇】

○産業建設部長（鈴木剛君） 大変失礼いたしました。

この浜間口間については、県でこの概略設計を終えております。まずこの後、今後必要な調査をですね実施しながら、例えば拡幅等が出てくるとすれば、その調査を実施しながらバイパス的な要素でやっていきたいと、こういうふうな計画になっており

ますので、よろしくひとつお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） さらに質疑ありませんか。15番

○15番（小松穂積君） 産業建設部長、私、所管ではありませんので、今の部分について後ほど資料がありましたらご提示お願いしたいと思います。

それから、あとは総務企画部長、これ、市長からご答弁してもらえれば大変ありがたいんですけども、今検討していただくというふうなこと、そのことについてご説明をいただきました。

もう一つはですね、従来、私は若美の出身でありまして、若美の議員も経験しております。その中で職員の担当参事制というのを設けておりまして、実はこれ、町内会と組み入れしてやると、行政との連絡網もものすごく早かったり、それから事故等なんかあった場合でも、必ず、例えば火災なんか起きた場合に、消防はもちろんでありますけれども、必ず町内会の役員の方々が、必ずそこにかかわっている。その情報は消防を通じて市の方にも入るわけですけれども、その現場実情という初動のところというのはね、側にいた人が一番わかるんですよね。出火が起きたときとか、すぐ対応しているとか、現場。市長はなかなかこれ全部見るという、消防管理者といえども全部見るというわけにはいかなかったりするわけでありまして、その実情というのは町内会長が動いたとき、職員が必ずいるとは限らないんですけれども、でもそういう形づくりをしておく、ものすごく行政と現場との生の声に通ずるのではないかなというふうな思いをしておるところでございます。したがって、この件について、今、町内自治組織のことについて再検討、あるいはそれで役割はこうなんだというご提示をするというふうなことでございましたから、そのことをあわせて職員の貼りつけと云えば変ですけども、町内担当参事制についてもこういたしますというふうなことを考慮していただければなというふうには思うところでありまして、市長からその点、検討しないのか、やらないのか、やるのか、その辺ひとつお願いします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 一般質問の答弁でもお答えしておりますが、新しい制度と各出張所との連携を強化することで、今、小松議員おっしゃいました担当参事制をより強化した、今おっしゃった側におられる方と、現場と行政の中を、いわゆる新しい制度

と各出張所の連携強化でつなげていきたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 15番小松穂積君の質疑を終結いたします。

次に、10番安田健次郎君の発言を許します。10番

○10番（安田健次郎君） 初めに、議案第95号インフォメーションセンターわかみの指定管理者の指定についての部分で、関連しながらお聞きしたいと思います。

この間も、すべて指定管理者制度はどうかという疑問を投げかけた質問をさせていただきました。きょうは特に所管もありますので、所管外のところに聞きますけれども、観光協会のこの指定管理者というのをやって3年だと思えますけれども、今度5年ということで、ずっとこの男鹿市の観光の動向を見ますと、報告あるたびにそんなにふえていない、横ばいかもしくは下がっているという報告があったようです。特に滞留型はなかなか思うに任せないということなんですけれども、当初、指定管理者制度にしたら、お金がかからない割には効果が上がるのかなということで私方賛成した経緯があります。ここ3年間やったと思うんですけども、まだなかなか、特に観光業界等については、観光協会に委託した観光者数については成果が上がっているのかいないのか、よくわからない。私は上がっていないような感じがしますのでお聞きしますが、この指定管理者制度に移行してから、この間どの程度成果があって、今後5年間委託するとすれば、どれだけの効果を見込んで引き続きこの観光協会に観光業務全面委託をしていくのか、この点についてまずお聞きしたいと思います。

それから、きのう、おっといのこともあるわけですけども、依然として保育園の、前の協議会で聞いた際には、まだこれから検討すると、県の指導を仰ぎながらという課長さんのお話でした。ところが、おっといだと、もう2回も協議を進めて、具体的に社会福祉協議会という名前まで出て、協議が進められているようであります。そういう点で、私はおっといそう聞いたわけで、2回ほど協議したように思ったんですけども、中身いいんですけども、いずれ具体的に社会福祉協議会というのは、私がおっとい指摘したように、いわゆる福祉関係の問題についてはここ3年間、その前から行っていますから、ある程度プロ的というか行き届くと思うんですけども、この保育行政等については、過去に幾らか何か託児所か何かやったというお話もあるようですけれども、果たしてこの社会福祉協議会が子育てのこの幼児の育成等について、適当なのかなという点でちょっと気になりますので、例えばあくまでもそこということで限った



議論はしていないと思うんだけど、でないとするところへ委託しようと思っているのか、今検討されている中身についておっといもちょっと言ったんだけど、どうもあの基盤が私は依然として弱いという疑問をきのうからきょうからしていますんでね、社会福祉協議会というのは、やっぱりまだまだ財源的にも、基礎的にも、そこまで抱えるだけの組織なのかという点では気になりますので、依然としてそこを中心に今後とも検討するのか、二つ目お願いしたいと思います。

それから、老人クラブに委託する点があります。これは今回もありますけども、シルバーワークプラザとかね、それからサンワーク男鹿トレーニングセンター、これらも委託するんだけど、どの程度の管理費を出して3年間、今度5年間委託するんだけど、どの程度の管理費でこういう部分を補っているのか、中身について、予算的な中身についてお聞かせ願いたいと、比較も含めて、お願いしたいと思います。

それから、同時に振興公社、これもおっとい指摘させていただいたように、国民宿舎とか温浴ランドおが、ここは順調なようです。ただ、旧若美の夕陽温泉WAO、あそこはなかなか難儀はしているんだらうとは思っています。ただ、だからといってサービスを怠っているということで、何回か指摘してきたんだけど、これらの点についても、予算等やその経費の関係で、どれだけ効果が上がっているのか、どういう実態になっているのか、なおかつ、どこがよくてこれからは5年間委託しようとしているのか、ちょっとまずかったことはなかったのかどうか、そこらの検証も含めてお答え願いたいと思います。

それから、議案第99号の男鹿市総合計画基本構想の変更について伺わせていただきますけれども、午前中にもいろいろ抽象的でなかなかわからないというような話もあったようですけども、私も何となく、この間も指摘したように、この基本計画というのは県内どこの市町村も大体、「心」とか「ゆとり」とか「行き届いた」とか「おもいやり」とか、そういう言葉を羅列して基本計画は組むんです、言葉上はですよ。そこに市町村の特徴があって、今の市長は3Kやっていますけれども、前は「なまはげの心」ということだったけれども、これ、言葉は私、その市長の裁量というか思いで立派な言葉が使われていいと思うんだけど、要は私は中身だと思うんですよ。何回か読ませてもらっているんだけど、依然としてまだ私が言っている大事なものは実施計画ですよと。どんな美辞麗句を並べても、やることが何もやらなかった、特

にここ見ていますとね、福祉関係とか何か空欄がいっぱい目立ちますね。しかも前の計画の踏襲です、そのままです。新しいのは、これから多分出ると思うので聞きますけれども、実施計画はいつころ出て、いつころ具体的に我々に示されるのか、この点を明確にしてください。

それから、観光実績の問題は先ほど言ったんですけれども、ここでも観光の、市長が考えている将来の観光でもってこの男鹿市をもっていきたいという構想があると思うんだけど、それが環境とドッキングしているのかどうか。受け売りだけれども、前の厚労省の優秀なその幹部の女性の人のスイスへ行って来た、いわゆる環境美化の大家がいるわけだけれども、その講演を聞いたことあるんだけど、スイスの一番高い山、何たっけ、何だか、マッターホルンだか何か有名な山があるんだけど、あそこの観光が世界的に有名で、きれいだということでも有名でしょう。受け売りなんだけれども。それでね、ものすごく山よりも心がすっきりする環境だというふれ込みなんですね。男鹿市が目指すその観光、食をドッキングして観光にこの市をゆだねていくという構想もあるようですけども、それは非常に大事だと思います。私は非常にいいことだと思います。もう一つ、環境を掲げているとしたら、地球環境の問題は別ですよ、これはこれでもう全世界的な課題でありますから、いつでも取り組まなきゃならないんだけど、ことこの男鹿市の観光のことについて言えば、松林のこともあるんだけど、景観が、もうものすごくすぐれた景観があるわけですから、それにプラスいわゆる食とかね、きれいだ、紙くず一つない、そういう何かね、どこへ行っても東北で誇れるような、そういうプランというか構想がないと、環境で人を呼び込むというのは今の経済動向からいくと、ますます減ると思うんですよ。予算のかけ方だと思うんだけど、前にも指摘しました。就職率が一番悪いのは北秋田市と男鹿市です。環境を中心にやっている角館、そして男鹿市の場合。こういう不景気になると、ここが一番基盤が弱くなるというのは当たり前なんだけれども、それでもなおかつこの地形を生かして、このすぐれた男鹿のものを生かすとすれば、そういう具体的に、環境教育ということで、観光のためにはこういう観光を目指すんだと、西海岸を中心に発展させるんだと、何百万人呼び込むんだという具体的なタイトルを掲げるべきじゃないかと思うんだけど、いかがでしょうか。

それからもう一つ、産業振興の中で、ちょっと見させてもらっているんだけど、

私はいつも農業問題を大事にしたいなと。それはね、いわゆる今言ったように、ペーパー経済というかそういうものでなくて、実態経済的な発展、これを私は大事だと思いますね。フランスやイギリスのように。ですから、観光も大事なんだけれども、サービス業も大事なんだけれども、やっぱり足腰の強い、基盤のある経済発展、雇用、これが大事だと思うんですね。そうすると税収も確実にふえてくるし、きちっとした市政運営ができると思うんですけども、そういう点からいくと、相変わらずやっぱり農業問題は、漁業40億円、農業40億円、概算ですよ、こういう産業もきちっとつかまえて発展させていくという形をとらないと、私はまずいと思うんですね。観光も大事なんですけども。見ていると、6ページなんか主な事業計画って囲みあるんですけども、ふえたのが浦田の基盤整備と福米沢本内地区が決定したのかな、これぐらいで、あとあんまり目新しい施策が羅列されていないんですよ。転作の推進という抽象的なことなんだけれども。こうじゃなくてね、やっぱり農業で50億円、60億円目指すと。漁業では70億円にしますよという、しますよというちょっと額はいい加減だけれども、そういう具体的な基本構想というか、そういうものがないと取り組む姿勢が弱くなるんじゃないかと。言葉だけ並べても、本当に産業振興といっても、今までの旧態依然のことをやっていたって、何か取り組む姿勢が弱くなると。担い手育成って掲げたら、30人だったら30人をふやすとか、20人にふやすとか、この間19人っていう報告をしたんですけども、そういう具体的な構想がないと私は基本計画は、もしかしたら絵に描いた餅で平成28年ですか、そのとき振り返ってみて、果たして今の数字と比べてみた場合、どういう結果が出るかは私は明白だと思うんです。私も長年やってきているんで、今までずっとそういう比較している統計があるわけだけれども、あえて指摘させていただきですけども、そういう点で本当に市長が2期、3期やってみて、平成28年、いや、やっぱりうまくいったと、私の基本構想掲げたの間違いじゃなかったというふうにさせていただきたいということです。そういう点では、この産業振興、非常にまだ私から言わせると弱いと思います。森林林業については四つ同じです、前と。漁業も築磯、クルマエビ、門前3漁協のしゅんせつとそれだけです。6項目ね。福祉関係にいくと空欄がいっぱいありますね。就職の問題も、これは雇用経済対策で、これから大枚な補正予算で交付金が入ってくるから、5億円、6億円の不況対策がやられると思うんですけども、春先にかけてね、それは期待しますけれども、そ

こは省きます。ただね、めくっていきますと、こういう計画の中に空欄がいっぱいあるんですよ。例えば、合併浄化槽設置事業といえは何をやるかわからない、書いてない。それから、公営住宅耐震事業っても書いてない。主要地方道男鹿琴丘線、何も書いてない。国道101号線、何も書いてない。中身何やるのか何も書いてないですね。何箇所か書いてあるけど、福祉関係なんかは空欄がいっぱい目立ちますね。言葉で行き届いた福祉をやるとか、ネットワークを張るとかって書いてあるんですよ。ところが事業計画を見ると、なかなか空欄がいっぱい目立つでしょう、皆さん見ているとおり。これだとね、やっぱり本当にこの男鹿市の総合発展計画を見て、おっこんな市にしようとしているんだ、我々がとっくんでいくような気持ちになりきれないところもあるんですよ。そういう点で私は特に3番目の問題として、この実態経済振興とか、雇用振興とか、この点に力を入れるためには、この産業振興計画をもっと具体的にきちっと上げるべきだというふうに思いますけども、いかがでしょうか。市長も農産加工とかベンチャー企業への支援とか立ち上げとかやっていると思うんだけども、今ね、農村問題研究集会というのがあって、県の幹部を退職した農業関係の退職者がつくっている農問研、略してね。ここで指摘しているのは、秋田の野菜が少ない。全市町村的に取り組んでも差し支えないという試算を出しているんですね。さっき給食センターに届けるものが少ないと。確かに梨とか、季節的にメロン2カ月、梨1カ月、野菜、ジャガイモ1カ月、それはできるんですよ。あとは不足だから大変だということだけど、でもやっぱりやる気になればやると思うんだけど、そのとおりなんです。県内の市場ですら途切れるんですから。それを農問研では、秋田県の市場を含めて給食センターに届けるものですら全県的に少ない。男鹿市は中間にランクしているんだけど、それもデータありますけど、そういう点でも、このハウスへの援助とか、そういう振興策も具体的にこまめにやらないと、私はなかなかみんな参加をしてこないのかなという気がしますので、この点の強調をどう思っているのかお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 暫時休憩いたします。

午後 1時37分 休 憩

午後 1時38分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

答弁を求めます。佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） 私からは、実施計画についてご答弁いたします。

この件については、先日の市長の答弁にもございます。教育、観光、環境の具体的な計画につきましては、実施計画で予算の裏づけをもって実施してまいりたいと答弁してございます。今、企画政策課の方で、これを全部まとめてございます。その中で来年度どういうものをやるか、今、協議をしている最中でございます。当初予算も、何でもかんでもすべてができるということではございませんで、今後その、例えば国のきめ交とかをあわせて前倒しで一部事業ができないのかとか、そういう経済対策の面も今、協議いたしてございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木剛君 登壇】

○産業建設部長（鈴木剛君） 安田議員のご質問にお答えいたします。

まず、第1点目のこのインフォメーションセンターわかみ、この観光協会の方に指定管理をしているわけですが、この成果、あるいは実績は上がっているのかというふうなことでございますが、例えば20年、あるいは21年、これを比較した場合、例えば観光案内件数、20年は1,286件、21年は1,390件、104件ふえているわけです。あるいは、案内所の中での宿泊の、例えばあつ旋、これが20年が28件、21年が37件、9件ほどふえております。あるいは電話の対応等もいろんなこの観光案内であるわけなんです、例えば電話対応、20年が747件、21年が608件、これ若干減っているわけですが、安田議員さんに言わせると、何だかいつも横ばいではないかというふうなことなんです、急激なそのふえ方ははっきり申し上げてしておりません。まず、そこそこ努力をしているのかなと、こういうふうなことで、この後、この間、東北新幹線が青森まで延伸されておりますので、どうかこの後、その観光客が、できれば青森から男鹿の方に来ていただけるような、そういうこの取り組みなんかも積極的にやっていってほしいなと、こういうふうに考えているところでございます。

それから、おが地域振興公社についてですが、ここに社長さんがいる前で言うのはちょっとあれなんです、このおが地域振興公社のこのなまはげ館、あるいは温浴ランド、あるいは夕陽温泉WAO、かんぼの里コテージ村、この20年・21年のこの比較を見ますと、総体的にですよ利用者数が33万6千416人、21年が34万4千844人、これも極端なその激増ということにはなっておりません。それから、逆にこの指定管理料、これについては21年が総体で5千242万6千円、それから22年度は5千201万円と、若干減っているわけです。これについても、今ここでのその公社の面々が一生懸命頑張っているわけですが、特に申し上げるとすればなまはげ館、なまはげ館は今ここはもう指定管理料ゼロで、それこそ観光誘客に一生懸命頑張っているところですし、この男鹿観光振興を考えていくとすれば、このなまはげ館は私は非常に大切、重要ではないかなと、こういうふう考えております。

それと今、基本構想の中で、この観光と環境、先ほどスイスの例を挙げられたわけですが、非常にきれいだと、食をドッキングしたこの観光振興、これについて安田議員からも賛同を得まして、大変いいことだと。じゃあこの環境と観光をどうこの結びつけたというふうなことの誘客なわけですが、まずはこの環境の面からいって、この観光に来てもらう、この日本一きれいなこのトイレ、とにかくその男鹿に行くとトイレはもうすごいんだと、観光地のトイレは非常にきれいだと、これも私は環境の方につながっていくのかなと。それともう一つは美化です。ごみです。あのとおり、自然豊かな西海岸があのとおりあるわけですが、やはり草刈り、あるいは枝払い、こういうのもやっぱりきちんとやっぱりやることによって、観光客が自然にふえてくるのではないかなと、こういうふう考えております。

それと、農業のことでも今、農業、あるいは漁業、あるいは森林業の基盤のあるもの、具体的な施策というふうなことなんです、これについては、これまでも市長も、あるいは我々委員会の中でもこの農業振興については、まずはこのやっぱり経営能力にすぐれたこの担い手をきちんとやっぱり育成していくと。それともう一つは、この生産基盤のこの整備の推進をきちんとやっぱり図っていくと。三つ目として、産地づくりのこの推進、あるいは消費者ニーズに的確に対応した、この農業の振興に努めていかなければならないのではないかなと、こういうふう考えております。

そういうことで、ひとつよろしくご理解のほど、お願いいたします。

○議長（吉田清孝君） シルバーとサンワークのことについて。

○産業建設部長（鈴木剛君） すいません。サンワークトレーニングセンターの今後のこの指定管理料なわけですが、平成22年度は1千286万6千円であります。23年、これについては899万円、それから24年、これは申請者の方からの収支予算計画をベースにして、この指定管理を協議の上、決定するわけなんですけど、24年は892万8千円、25年は888万3千円と見込んでいます。

よろしくひとつご理解のほど、お願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。10番

○10番（安田健次郎君） おおよそわかればいいんだけど、一つはこの実施計画、雇用の問題も含めて聞いたんだけど答えないと、いつころ出るのかはっきりしていただきたいなと思います。3月なのか1月なのか。これね、やっぱり市長に聞きたいんだけど、急ぐべきなんですよ、具体化は。来年といっても来年の12月もあるし1月もあるしね、そういう事態ではないと。言葉が雇用対策とか経済というのは「緊急」という言葉がついてくるでしょう。それだけ今の今大変なんですから、極力早く、今、企画部であるということなんでね、早目早目にやっぱり計画を練りに練って、早目にスタートしていくと。交付金がもう決まっているわけでしょう、大体内定しているはずなんですけど、6億円ぐらい使えるはずだから、そういう点では非常に活性化できると思うので、素早くやるということで再質問しておきたいと思います。

それから、観光関係、それから指定管理者制度について、大体横ばいだということで予想したとおりだなと。そういう点では、評価としてはやや頑張っているなというふうに思うんだけど、私はもっと成果が上がって、これからゆっくり5年間委託するのかなと思ったんだけど、皮肉じゃありません。まあまあ横ばいなんで、それなりにということの評価もあるでしょう。ただ、ほかの方はまだいっぱいあるわけで、余り聞きませんけれども、いずれ横ばいなんだけれども、この観光協会にはどの程度のお金を預けているのか、私が言いたいのは、金額はまだきょう聞いていないけれども、なかなかお金をかけた割には成果が上がるようにしてほしいという、願い質問みたいな感じになっちゃうんだけど、そこら辺やっぱり費用対効果の問題だけじゃないんだけど、観光というのは水物ですからね、見えないところがあるわけだけれども、しかしね、結構ここ二、三年、合併の資金を使って結構やったわけでしょう、

五風から案内所から、大枚な予算を注ぎ込んでやったんですけれども、その割には横ばいなんですからね、この点についてはやっぱりきちんと、費用対効果だけあんまり言いたくないんですけども、やっぱり血税ですから、その分ではもっと頑張る努力が必要なのかなという点で市長の手腕にも期待したいと思います。

シルバー人材センター、これ何か予測したとおりで、何か400万円も減ったという話なんですけど、何で減ったんですか。要因はちょっと聞いておきたいと思います。サンワークの部分でしょう、何かそんなに減ってるの。じゃあついでに聞くんですけども、ほかの振興公社とか何かも指定管理料というのは減らして予定しているんですか、総務企画部長、全体に。もういっぱいあるわけだから、みんなは別としても、総体的に予算削っているんですか。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） 実施計画についてお答えします。

実施計画は、まだ今、企画政策課の方でまとめていまして、最終的にまだ決まっておられません。実際の事業としては、予算に反映させるということで、予算に提案したいというふうに考えてございます。

ただ、先ほど申し上げましたが、経済対策といたしましては、国のきめ交等が示されてございます。これは内示の内示でございまして、したがって、実施計画が相当でございます。そして、当初予算において、すべて反映できない部分もございまして。それらについては、今後その国のきめ交とあわせて、また今年度の一般財源の状況を見て、その前倒しで経済対策として実施できないか、これはいずれ1月当初ごろ、臨時議会等を今考えているわけで、まだ決まっておられません、県の内示によっては考えているわけで、それに上乘せをして、市でも経済対策として実施計画の前倒しができないか、これらについては後で提案いたしたいなとは思っております。よろしくお願いたします。

○議長（吉田清孝君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 安田議員さんのサンワーク男鹿と男鹿市トレーニングセンター、これを合わせて指定管理者の選定をいたしたものでございます。ということで、



1カ月間にわたりながら公募したわけですが、ここには今、先ほど安田議員さんおっしゃるとおり、22年度1千280万円程度の指定管理料を今回出してきたのが899万円ということで、ここでの、何ていうんですか、それこそ落とした理由といえますか、これについてですが、今、経費縮減を図ってきたということで、この内容だけですが、年間の施設管理に従事する人員状況ということは、今までもシルバーでまずやってきた経緯はありますが、今度から、今年度もちょっとあったわけですが、使用料が指定管理者の収入になるわけですが、毎日今まで使用料を取って市でやって指定金融機関へ支払いしたりとかということで人件費が結構かかっておったわけですね。というようなことから、それらがまず当然なくなってくるということから、それとシルバーの考え方としては、何ていいますか、側にいるということで人員をうまく回転するという、嘱託職員がそのシルバーの事務をやっている方々等職員がおるわけですが、そこでは前にそれなりの事業があって採用した方とか嘱託職員がおるわけですが、今結構その事務量が、事業量が落ちてきていることもあるわけですが、すぐ側だものだからその人方、今、事務をやっている方々もそこに、サンワークの受付等も可能な状況だということで、それでこの人数というんですか経費、人件費を落としている状況だけですが、ただ、あまりにも落とすすぎて私どももこれで大丈夫なのかなという心配したわけですが、この後5年間になるわけですが、年々それなりに縮減したいという、そういう計画のもとで出しておるわけですが、ということで、また再精査したわけですが、いろいろ委員の方々とも、委員ということはこれを定めるために選定委員会があるわけですが、この選定委員の方々といろいろ話をした中でも、これは十分にこの縮減、指定管理料を落としても十分に私どもが望んでいる指定管理はできるという判断をした経緯があります。というようなことから今回選定をお願いしているところで、その点ご理解いただきたいと思えます。

○議長（吉田清孝君） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木剛君 登壇】

○産業建設部長（鈴木剛君） 安田議員のご質問にお答えいたします。

私、先ほどおが地域振興公社の全体の指定管理料、21年・22年申し上げましたが、例えばこのなまはげ館、あるいは温浴ランド、夕陽温泉WAO、あるいは若美かん

ぼの里コテージ村、これをちょっとご紹介いたします。

なまはげ館については先ほど申し上げましたとおり指定管理料ゼロだと。温浴ランド、これについては21年・22年指定管理料2千210万円、これは同じです、21年も22年も。それから夕陽温泉WAO、21年度が2千832万6千円、22年度が2千791万円。それから国民宿舎、これについては21年も22年も200万円でございます。そういうことで先ほど合計申し上げましたが、この後のこの指定管理料についても、この極端な減額というのは非常に厳しいと思いますので、よく協議しながらひとつできれば、こうごくわずかでも減額の方にもっていければいいなと、こういうふうに考えています。よろしくひとつご理解のほど、お願いいたします。

○議長（吉田清孝君） さらに質疑ありませんか。10番

○10番（安田健次郎君） なぜこうあちこちの実績とか予算額を聞いたかという、予測したとおりやっぱりサービス低下につながらないかなという疑問で聞いたんだけど、例えぼわさのように、二社があったから引き下げられたとか、あるいは人件費が余ったから減らしたんだという答弁だけれども、そこら辺中身ちゃんと聞いておかないと、ちょっと弊害が出る気がするの。5年間なんですよ。これ今、最終日に議決しますと5年間ずっと続くんですからね、やっぱり議論しておかなきゃならない。確認しておきますけども、あくまでもサンワークについては、人件費の削減という理由で減らしたということですね。

市長に最後に聞きます。林業については間伐材利用ということでは言っているんだけど、漁業振興について市長の見解をまだ余り聞いたことないので、この際、農業と漁業について、基本的にどう振興させようと思っているか、最後一言コメントお願いします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 漁業振興につきましては、今朝ほど地場産品の話もいたしました。ぜひ地元で獲れた、いわゆる今朝獲れたものを、その料理を生かした、そういう地場産の料理を生かしたものにつなげて漁業振興につなげてまいりたいと思っています。また同時に、特産品のマーケットを探す意味でも、そういう新たに特産品づくりに取り組むところには男鹿市として支援してまいりたいし、また、実際問題、そのた

めには、市で実際に活用することが大事だと思っております。具体例といたしましては、学校給食にハタハタフライを使ったり、あるいは親交のある春日井市の学校給食に使っていただくというような取り組みもいたしております。実績を上げることによって、そういう取り組む方がまたふえてくるはずでありますから、ぜひ今男鹿にある恵まれた海の幸を生かす、そういう、地元で受け入れられて初めて外に売れていくという観点からそういう産業を応援してまいりたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 10番安田健次郎君の質疑を終結いたします。

次に、19番笹川圭光君の発言を許します。19番

○19番（笹川圭光君） 私から1点だけお伺いします。議案第75号、どうも頭の回転が鈍くて文章が飲み込めないものですから、ちょっと教えてもらいたいと思います。

議案第75号の第3条の2、ちょっと読みます。「市は、たばこの吸い殻、空き缶等及び飼い犬・猫の糞の散乱の防止等に関し」これからです、「事業者、市民等及び土地所有者等に対して意識の啓発を図るとともに」、これ一つと、それから「これらの者で組織する団体の自主的な活動を支援しなければならない」、何ぼ読んでもこれ中身ちょっとわからないから、ちょっと詳しく教えてもらいたいと思います。

この空き缶等の散乱の防止等は、これ、前にも条例ありましたけれども、条例あってもなかなか道路に空き缶なんかはなくならないのが今までの状態であります。これをこれから第11条には、「違反した者は2万円以下の過料に処す」とありますけれども、過料ってこれ、罰金って言えばいいんだか、そういうふうには言われぬのか。2万円以下っていえば1万9千円も2万円以下だし、千円も2万円以下だけれども、このお金のあれは誰がどういうふうにするのか。違反者を発見した場合、役所にそうすれば連絡すると思っておりますけれども、そのときは役所の者が来て、その対応をするのか、そういう…ちょっとわからないもので、ちょっと教えてください。それと、猫の習性はどういう習性なのか教えてください。犬は大体わかりますけれども。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 戸部市民福祉部長

【市民福祉部長 戸部秀悦君 登壇】

○市民福祉部長（戸部秀悦君） 笹川議員の質問にお答えします。

今回の男鹿市たばこの吸い殻及び空き缶等の散乱の防止等に関する条例の条文のこ

とでございますけれども、3条の市の責務ということでございます。これまで市では空き缶等、それから「等」ということはごみのそういうたばことかそういう条例は、それらに含めて設定してございましたけれども、今回、飼い犬・猫、そういうような文言、それからたばこの喫煙についても明文化したと、こういう条例でございます。

その最後の市民、あるいはそれぞれの所有者、そういう団体等を市が支援していくというようなことでございますけれども、これまでもいろんなその犬・猫については苦情等もございました。件数については多くはないわけですが、そういう悪臭、猫は先ほど習性のことでございましたけれども、猫の習性というのは、飼っているその建物の中ではそういうし尿とかはしないわけで、外に出るわけで、なかなかこの部分については規定の部分で悩んだわけですが、犬については飼い主が連れて、もちろん放し飼いはできないこととなっておりますけれども、猫についてはそこら辺の規定がなかなか難しいところがありますけれども、例えば野良猫にエサをやったり、そういうような部分で、そこら辺をある程度規制していきたいというような考え方で今回提案させていただいたわけですが、いろんなその市民の意識向上といえますか、そういう部分に委ねる部分が多いわけですが、市民の方々がこういう条例をつくることによって、いろんな面で情報提供なども出てくるかと思えます。そういうような形で条例を提案させていただいてございます。

それから、11条関係の過料でございますけれども、これは罰金とはちょっと違うわけですが、罰金となると警察の方できちっとそういうものを協議しながら設定していかなければ取り締まりができないということで、今回は過料としてございますけれども、これらについては、すぐ過料というような部分ではなくて、いろんなそういう処理しないで悪臭を漂わせると、そういうような状況については指導勧告しながらそこら辺を改善していただきたいと。どうしてもということになれば、市長名でそういうような処するということの通知が出るわけですが、そうならないようにこの条例の中でお互いに注意しながらやっていきたいと。

それと、たばこの件もありますけれども、いろんな新3Kといえますか、教育、観光、環境というテーマをうたって位置づけている関係で、きれいなまちづくりを目指していきたいと、そういうことでそういう空き缶、あるいはそういうごみの散乱のないように、お互いに市民が気をつけながら取り組んでいければということでござい

すので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。19番

○19番（笹川圭光君） 環境美化のためにも一生懸命やるのはよろしいんですけども、猫な、確かに猫のおしっこか糞だば肥料にもならねって聞いています。あれにかげられればみな花も植木も死ぬとかというような話も聞いてますけれども、今、たいていペットとしている人方もいるかと思ひますけれども、ペットとして飼っている人方はたいてい家に便器なんかを置いたりはしているようですけれども、それでも家に飼っていても外に出て歩くとと思ひます。だども、猫の気持ちなってみれば大迷惑だと思ふよ、これ、こんなのやられれば。犬はわかりますよ。犬はたいていまずつないで、朝晩に散歩させていますけれども、猫もこうなれば放し飼いだめで、つないでおがねばねえだ状態だものな。確かに猫のおしっこ、糞は被害あります。畑さやらいでも、物死んだりするし、それは十分わかります。でも、昔から人間と猫はお互いにうまくやって、ネズミ獲らせてそういうふうに来てきたのが、今なってそういうふうになられて、猫もまたたまったもんでねえがと思ふたってな。人間の身勝手さだと思ふや。猫から頼まれたわけでもねえただって。

それと空き缶等の条例も前あったでね。あったたって毎年まず缶とかああいったやつ投げらいでるでな。それだけ何ぼ条例やってだって全然、守ってる人は守ってるんだよ。あの缶とか投げる人は、クリーンアップやったことねえ人。クリーンアップやった人は絶対投げねがら。そういう人はみんなクリーンアップやってる人。だから、今こういう過料とか、罰則って言わねったな。過料を取るといふのは、市政だよりさこういうものも書いだだって、市民、頭さ飲み込まねや。看板でもおっきくあっちゃこっち立てれば何ぼか伝わるかと思ふただって、その市民にはどういふふうにな周知してきますか。市政だよりだけで終わるのか、そこら辺ちょっとお願ひします。

○議長（吉田清孝君） 戸部市民福祉部長

【市民福祉部長 戸部秀悦君 登壇】

○市民福祉部長（戸部秀悦君） 再質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、犬は狂犬病予防法に基づいて飼い主の責任がちゃんとしていますが、猫についてはそういう法的なものはないわけですが、飼い主に責任を持って動物、そういうものを管理していただきたいといふことの条例でありまし

て、ちなみに県内ではにかほ市がこの条例をやっています。ほかにも犬の部分についてはやっている市が4市ございますけれども、にかほ市は先行事例で取り組んでいるということもございまして、我が男鹿市もそういう環境美化、それとあと飼い主の方に責任を持って動物を飼っていただきたいということを含めて条例を制定していますので、何とかよろしく願います。

市民のその、いわゆる広報のみならず、いろいろなこの機会に住民説明会等もございまして、その機会にこういう条例の制定について趣旨を説明して理解を求めていきたいと思えます。

過料については、先ほど申しましたけれども、これは罰金ではなくて、そういうことを設けておくことで責任をもっとしっかりしていただきたいなということで、まずは指導して、注意、勧告して、改善していただくということですので、何とかよろしく願いたいと思えます。

○議長（吉田清孝君） さらに質疑ありませんか。19番

○19番（笹川圭光君） ことしの3月も多分老人クラブとかそういう団体でクリーンアップやると思えます。ことしの3月と来年の3月、ごみを比べるようにしてもらいたいと思えます。

それはあの猫、犬、それは環境美化、十分わかりますけれどもね、猫の場合だば本当に見てるわけにもいかねすべ。本当にやな、十分わかるよ、わかります。わかりますけれども、わかりすぎで何かな。まあよろしいです。終わります。

○議長（吉田清孝君） 19番笹川圭光君の質疑を終結いたします。

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

次に、議案第72号から第79号まで及び議案第81号から第99号までについては、ご配付いたしております議案付託一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時13分 休 憩

---

午後 2時13分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

日程第2 議案第80号を上程

○議長（吉田清孝君） 日程第2、議案第80号男鹿市体育施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

これより議案に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

次に、議案第80号については、ご配付いたしております議案付託一覧表のとおり、教育厚生委員会に付託いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時14分 休 憩

---

午後 2時14分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

日程第3 予算特別委員会付託

○議長（吉田清孝君） 日程第3、予算特別委員会への付託を議題といたします。

お諮りいたします。議案第100号から第109号までについては、予算特別委員会へ付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、議案第100号から第109号までは、予算特別委員会へ付託することに決しました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

お諮りいたします。明日10日及び13日から17日までは、議事の都合により休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、明日10日及び13日から17日までは、議事の都合により休会とし、12月20日午後2時より本会議を再開し、各委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

---

午後 2時15分 散 会



## 議案付託表

### 総務委員会

- 議案第 7 2 号 男鹿市行政組織条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 3 号 男鹿市単独運行バス条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 9 号 男鹿市総合計画基本構想の変更について

### 教育厚生委員会

- 議案第 7 4 号 男鹿市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 5 号 男鹿市たばこの吸い殻及び空き缶等の散乱の防止等に関する条例の制定について
- 議案第 7 6 号 男鹿市若美老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第 7 7 号 男鹿市中央デイサービスセンター及び男鹿市北部デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 議案第 7 8 号 男鹿市若美デイサービスセンター「ふれあい荘」の指定管理者の指定について
- 議案第 7 9 号 男鹿市北部在宅介護支援センターの指定管理者の指定について
- 議案第 8 0 号 男鹿市体育施設の指定管理者の指定について

### 産業建設委員会

- 議案第 8 1 号 男鹿市農村婦人の家の指定管理者の指定について
- 議案第 8 2 号 男鹿市農林水産物直売所の指定管理者の指定について
- 議案第 8 3 号 男鹿市畑作園芸試験研究センターの指定管理者の指定について
- 議案第 8 4 号 男鹿市種苗センターの指定管理者の指定について
- 議案第 8 5 号 福米沢地区農村公園の指定管理者の指定について
- 議案第 8 6 号 野石地区農村公園の指定管理者の指定について
- 議案第 8 7 号 福野地区農村公園の指定管理者の指定について

- 議案第 88号 申川地区農村公園の指定管理者の指定について
- 議案第 89号 八ッ面地区農村公園の指定管理者の指定について
- 議案第 90号 平岱山牧野の指定管理者の指定について
- 議案第 91号 館沼牧野及び館沼第2牧野の指定管理者の指定について
- 議案第 92号 国民宿舎男鹿の指定管理者の指定について
- 議案第 93号 温浴ランドおがの指定管理者の指定について
- 議案第 94号 夕陽温泉WAO及び若美かんぼの里コテージ村の指定管理者の指定について
- 議案第 95号 インフォメーションセンターわかみの指定管理者の指定について
- 議案第 96号 なまはげ館の指定管理者の指定について
- 議案第 97号 サンワーク男鹿及び男鹿市トレーニングセンターの指定管理者の指定について
- 議案第 98号 男鹿市シルバーワークプラザの指定管理者の指定について

#### 予算特別委員会

- 議案第100号 平成22年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第101号 平成22年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第102号 平成22年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第103号 平成22年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第104号 平成22年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第105号 平成22年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第106号 平成22年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第107号 平成22年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第3号）について
- 議案第108号 平成22年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第109号 平成22年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第1号）について

